

令和元年第3回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和元年8月27日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和元年8月28日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (12名)
- |           |          |           |
|-----------|----------|-----------|
| 1番 津田久美子  | 2番 江島 高明 | 3番 山路 善己  |
| 5番 井上 容子  | 6番 竹内 正毅 | 7番 中西 友子  |
| 8番 北 守    | 9番 坪井 信義 | 10番 奥川 直人 |
| 11番 山口 和宏 | 12番 風口 尚 | 13番 小林 豊  |
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
- |              |                |                |
|--------------|----------------|----------------|
| 町 長 辻村 修一    | 副町長 田間 宏紀      | 教育長 中西 章       |
| 会計管理者 東 博明   | 総務政策課長 中西 元    | 税務住民課長 田村 優    |
| 保健福祉課長 藤川 健  | 産業振興課長 西野 公啓   | 建設課長 中村 元紀     |
| 教育事務局長 中西 豊  | 上下水道課長 真砂 浩行   | 病院老健事務局長 中世古憲司 |
| 生涯教育課長 平生 公一 | 地域づくり推進室 里中 和樹 | 防災対策室長 山口 成人   |
| 生活環境室長 見並 智俊 | 地域共生室長 奥野 良子   | 監査委員 中村 功      |
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
- |              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 山下 健一 | 同書記 川口 文香 | 同書記 尾中 亮太 |
|--------------|-----------|-----------|
- 8 日 程
- 第1. 会議録署名議員の指名
- |          |   |
|----------|---|
| 7番 中西 友子 | 君 |
| 8番 北 守   | 君 |
- 第2. 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	津田久美子	(1) 玄甲舎周辺エリアで行われる事業について (2) 地域人材の育成について
2	奥川 直人	(1) 町の防災対策について (2) 町の農業施策について
3	山路 善己	(1) 会計年度任用職員について (2) 災害時の避難、そのほかについて (3) ジャンポタニシについて
4	北 守	(1) 玄甲舎の今後の運営について (2) 過去に質問した一般質問の進捗及び実施状況について

順 番	質 問 者	質 問 内 容
5	井上 容子	(1) 玉城豚ブランド化の今後について (2) 働く世代への福祉について
6	江島 高明	(1) 下外城田地区、有田地区避難訓練について (2) 後付け踏み間違い加速制御システム補助金制度について

◎開会の宣告

○議長（山口 和宏） 開会いたします。

ただ今の出席議員数は12名で定足数に達しております。

よって、令和元年第3回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

7番 中西 友子 君                      8番 北 守 君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（山口 和宏） 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔1番 津田 久美子 議員登壇〕

《1番 津田 久美子 議員》

○議長（山口 和宏） はじめに、1番 津田久美子君の質問を許します。

1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1つ目に玄甲舎を含む、その周辺エリアで行われる事業について、2つ目には地域人材の育成について伺います。

まず、玄甲舎を含む周辺エリアの事業についてですが、この事業は地域経済の活性化や、その地域の活力の再生を総合的かつ効率的に推進するために、国の支援措置の適用を受けて、地域が主体的かつ自立的に行う地域再生計画の下で行われています。

玉城町では、歴史、伝統文化を生かした多世代交流、魅力創造再生計画として、玄甲舎を拠点とし、その利活用や周辺エリアでの事業を通して、郷土愛の醸成や地域内外の交流促進を図り、町の認知度向上や地域の活性化による流入人口の増加、さらには雇用機会の

創出を図り、総合戦略で掲げた家族がずっと暮らしたくなる町の実現を目標としています。

そのため、地方創生拠点整備交付金や地方創生推進交付金などの国からの支援措置を受けながら、町としてもその事業のためのさまざまな予算措置を講じ、平成28年度を1年目として、5年にわたり多くの時間をかけて行われている事業だと認識しております。今年度はその4年目の年であり、計画と実行の中で、そのビジョン、すなわち目指す姿の見通しも立ってきた頃かと思えます。

この事業が地方創生と、町長が本定例会冒頭の挨拶の中でもおっしゃったお言葉である、町の持続的発展にどのように寄与し、効果をもたらすとお考えか伺いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 津田議員から玄甲舎周辺エリアで行われる事業について、ご質問をいただきまして、ご質問の中にもございましたように、まさにご理解いただいております経過の中で事業の進捗をさせていただいております今日でございます。

平成28年から4年目、順調にそれぞれのハード、あるいは一部ソフトも動いてきておるといのが、今の現状でございますし、多くの皆さん方にご理解をいただいたことに感謝を申し上げる次第でございますし、また1日も早く完成をしていきたい。ソフトの事業については、なかなか一朝一夕にはまいらない部分もございますけれども、ハードの部分については、既にご承知のように、玄甲舎の南側には、昨年厚労省から認定をいただきました、生涯現役世代、シニアの世代の皆さん方の応援をしていく仕事を中心に、あるいはまた、玄甲舎の取り組みについても、町の皆さん方にできるだけPRをしていこうという具体的なイベントも開催をしつつあるということでございます。

また、現在は先般も地鎮祭を行いましたけれども、東側には集客交流施設を建設でございまして、そして3月には完成をするという運びになっておるわけでございます。やはりこの施設は、大変町の全体、玉城町は64年経過をいたしましたけれども、40年、50年前から町の中心である田丸が大変衰退をしておる、空洞化をしておるという状況でありまして、これを何とかしないかんという形で、商工会の皆さん方が中心になって、例えば、橋上駅をつくって集客をしようとか、あるいはもっともっと歴史、文化のお城をはじめとする施設を活用して、何とか集客ができないかという熱心な取り組みがありましたけれども、残念ななかなか実行に移っておらないというのが今の実態でございます。

それをやはり周辺の町全体を眺めて、基盤整備が整い、生活インフラが、昨日も報告させていただきましたように、近隣では珍しく下水道が約93%、ほぼ全域に広がっておるとい町はございません。そうした教育インフラ、生活インフラが整っておる。いよいよこの衰退の中心のところを活性化しながら、玉城の最も大事にしておられる歴史や文化を、これを更にこの地方創生、国の事業にのって取り組んでいくということでございます。

これによって多くの皆さん方の協力を得なければいけませんけれども、町が一層持続発展をしていく、その仕掛けに取り組んでおるといことでございますので、どうぞご理解をいただくようお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 玄甲舎がつくられてきた中でのお話を伺いました。その中で玄甲舎の茶室そのものの建設の経過ですとか、これまでの取り組みと現在の進捗状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 町の地域再生計画、歴史伝統文化を生かした多世代交流、魅力創造再生計画は、平成 29 年 2 月 24 日、内閣府の認定を受けました。そこから交付金を活用し、平成 28 年度繰越明許費予算にて、玄甲舎の修復工事と地域運営組織事務所の新築工事を行い、平成 29 年度予算では玄甲舎の有効な利活用や地域運営組織の自立運営に向けた方策を検討し、平成 30 年度予算ではマーケティング調査や広域観光施設の検討及び提供サービスや販売商品の企画開発を、今年、本年度予算におきまして、魅力発信や誘客促進をより効果的に実施するための玉城町トータルプランディングなどを行なっています。以上です。

○議長（山口 和宏） 1 番 津田久美子君。

○1 番（津田 久美子） 今のお話の中にありました平成 30 年度、2018 年度ですが、地域運営組織における収益力強化及び事業主体選定支援業務として、今回の集客交流施設の事業者選定とともに、収益力強化のためのマーケティング調査や先行事例調査も行っておられますが、その調査結果から得られたことや、それを踏まえて今後どのような事業を行っていくのか、方向性についてもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） まずマーケティング調査ですが、こちらにつきましては、インターネット調査ということで、NTTドコモさんの利用者のアンケートということで活用させていただきました。性別は男女ともで年齢を 18 歳以上 70 歳以下の方を対象にさせてもらい、地域を三重県、和歌山県、岐阜県、愛知県、東京都、神奈川県に絞り調査をさせていただきました。

内容につきましては、旅のプランを立てる時の詳細ことを質問させてもらい、サンプル回答として 1,842 人の方に回答をいただきました。調査期間につきましては、2018 年 7 月 10 日から 7 月 23 日の間でさせていただきました。

先ほどの質問にありましたように、その調査結果から得られた内容を一部紹介させていただきますと、旅行の行き先を決める際のポイントや、旅先で寄り道をしてみようと思う要素の両方で、一番高かったのが、やっぱりその土地の美味しいものを食べたり飲んだりできることです。

また、2 番目につきましては、名所や旧跡など、そういう歴史的な観光スポットがあるということが焦点になっています。また、首都圏の方に絞りますと、データを詳細に見てみますと、自然があるとか、温泉があるということも注目しているようでした。これらは今年の予算にあります魅力発信や誘客促進を検討する際のポイントに活用させていただきたいと思います。

次に先行事例調査の結果ですが、こちらはディスク調査ということになります。青森県の黒石市さま、秋田県の藤里町、青森県の比内町の 3 つの市町の調査をさせていただきました。それぞれ特徴を報告させていただきますと、黒石市さんでは解体予定寸前の銭湯を、市が景観保全のため取得して、大学生の協力を得ながら、市民や観光客がくつろげる交流の場所となっているそうです。

藤里町では、地域に帰ってきたという人材の育成に取り組み、同時に協力隊の力を借りまして、空き家の利活用を進めて、人が集える場所であったり、お試し住宅の整備を進めているそうです。

比内町におきましては、大学と連携して、地区の課題と地域資源を詳細に把握し、地域づくりに努めているそうです。

これらは集客交流施設の設計や建設の際にも、参考にさせてもらいましたし、現在その協力隊の募集をさせてもらっておるのですが、そちらの時の参考にさせてもらっています。また、大学と玉城町も連携していますが、その時の参考にさせてもらっています。

次に、実際に訪問していただいた鎌倉市の面白法人カヤックと、奈良市の隠れ里N y u f a r mにも視察の調査に行ってくださいました。その結果ですが、面白法人カヤックでは、鎌倉に本社を移す勢いで、地元企業や行政を巻き込みながら、町自体が僕らのオフィスというようなキャッチコピーを、鎌倉で働く人と暮らす人を増やす応援をしていますということでした。

隠れ里N y u f a r mは、奈良市の柳生地区の大和茶を生産する方々が、実行委員会形式で歴史と自然を生かした体験型のメニューをつくり実施しているそうです。鎌倉のようにベンチャー企業さんを巻き込んだり、企業のやりたいことと地域側の思いを共有することで成功した事例や、町を活用した体験型のメニューをうまく旅行会社と連携して成功した事例など、このようなプレーヤーというのですか、そういう方を掘り起こして探っていくことも大事だということをお聞きしました。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） このマーケティング調査の、今お話していただいたような先行事例の内容については、私も全て詳しくではないですが、閲覧させていただきました。全てがこの玉城町に合致してできるというものではないかと思いますが、興味深い点がたくさんありました。内容の濃い報告書となっていましたので、その調査結果やデータ等は、今室長がおっしゃったように、玄甲舎に限らず他の町の観光資源や施策にも活用できることが多いのではないかと感じました。

担当課を超えた意見交換の際にも活用されたり、健康増進のために行う事業も、玄甲舎の目的に中には入っていると思うので、そういった地域共生室と一緒にやる事業ですとか、そういった意見交換などにも活用されたり、そして行った事業に関しては、実際例えば参考にしたデータがあれば、その都度そのデータと、実際自分たちが行ったところで、どこが違って、その違ったことに対して、どういうギャップがあったかの把握ですとか、良かった点や改善点、必要な点が分析されて、次につなげていかれると、今後の施策にも生かされるようになってくると考えます。

その進捗状況の中にありました、現在、集客交流施設の建設が行われており、3月のオープンとのことでしたが、その施設について伺いたいと思います。その集客交流施設についてですが、建物の広さや運営形態、また施設の内容、何かを売るお店なのか、カフェのようなものなのか、どのようなものであると捉えればよいのか。

また、そこで行われる事業や、それがK P I、重要業績評価指標の達成にどのように寄与していくと期待されるのか、含めて教えてください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） まず大きさは100㎡ほど弱になります。運営につきましては、去年の先ほどの内容の1つにありました、ビジネスコンテストというのをさせていただきまして、名古屋にありますアド・ライブさんのほうに、運営をお願いしたいと思います。その軽食のサービス、また休憩させてもらうスペースをつくってもらうように

計画をしております、飲食サービスを実施するとなりますと、なかなか町が職員を配置して運営するよりは、先ほど言わせてもらった公募ビジネスなどを行いまして、人材、知識、ノウハウ、技術力をお借りした運営をするほうが最適かと考えております。

KPIにつきましても、玉城町が運営するよりは、そちらの民間活力を生かした内容によって、KPIのほうを達成していきたいと思っております。だいたいのイメージと言われたのですが、ちょっと言葉がどうかわかりませんが、フードコートの喫茶スペースというよりは、休憩もしながら、飲食物を食べたい時には、少し店があるので軽食をとっていただけるという形で、今検討をしております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） KPIの達成目標ですが、その辺に関しては運営主体の方が考えられることなのかと思うんですが、例えば集客数などは、日何人を目標にしているとか、そういうものはお有りでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 議員仰せのようにKPIがございます。開始28年、29年としての数値はございませんでして、30年度から玄甲舎で商品の販売売上金額、玄甲舎を訪れた来館者数、収益事業につながる新規商品名、新規サービスや商品数、あとそこでの雇用人数などもKPIに入れております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 来客数の目標というのは、今のところは、はっきりしたものはないですか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 先ほどすみません、私、答弁漏れだったかわかりません。30年度におきましては、売上金額が100万円、玄甲舎を訪れた来館者数につきましては600人、新規サービスや商品数の数が5件、それから、雇用、就労人数が3人の目標を平成30年度は持っております。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） この人数や金額に関しては、今まだ玄甲舎の集客交流施設はオープンしていない状態で、玄甲舎のこういった活動の中で、出てきた数字なのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） この数値につきましては、全て一番最初に言わせてもらいました地域再生計画を立てた時に、目標数値とさせてもらった数値になっておりまして、これをクリアーするための地域再生計画を立てたということになっています。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 実績を教えてください。

○議長（山口 和宏） 答弁漏れですか。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 30年度の実績を少し報告させていただきます。金額につきましては、100万円に対して10万円でした。玄甲舎を訪れた来館者数につきましては、900人に対して950人、収益事業につながる新規サービスや商品数につきましては、5件に対して6件、それから、就労者数につきましては、3件に対して4件の実績を持っております。30年度、以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) 今後は民間の活力を活用して運営されていくとのことですが、この運営の中で、以前、説明の中で伺ったと思うのですが、募集をされた時、3年間の家賃補助、家賃の免除を行い管理運営に関しては、事業所はアド・ライブさんをお願いするという形ですが、これは町からの補助金などは入るのでしょうか。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 補助金等も何もなくて、今、家賃の補助のみで運営をしてもらう予定でおります。以上です。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) 事業者の独立採算という形で捉えてよろしいですか。

マイナス面というか、ネガティブな面というのは、あまり考えたくはないのですが、リスクという点でどうしても考えておかなければいけないかなと思う点が1点ございます。

例えば何らかの事情で、契約の開始から3年の経過を待たずに事業者が変わるということはないのでしょうか。契約状況の整理はされておられますでしょうか。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 3年間、契約というかやっていたかという保証としては、実際ないかわかりません。ただ今、共同でやっという意味で、この間ビジネスコンテストをさせてもらった後、契約のようなものは合意書という形で巻いております。以上です。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) 本当にできれば安定した運営の中で、なおかつ集客という、本当に先ほど室長もおっしゃった公では難しいところを、民間の方に担っていただく、官民連携という形態で行っていくという本当にちょっと新しい取り組みの1つになるかと思っておりますので、予測できない課題に直面することもあるかと思っております。

民間の官民両方、双方で将来の目指す姿を明確に持つておくということは、大変必要なことでないかと思っております。そうすれば例えば予測の範囲内ではありますが、発生するかもしれないリスクに対して、こういうふうに分担を負っていく、そのコストの分担も想定できるのではないかと考えますので、契約上で規定するのが本来は望ましいかと思っておりますが、よい関係を継続していきつつ、事業が上手く軌道に乗ることを願っております。それが一番必要なことの1つではないかと感じます。

次に、地域運営組織について伺います。昨年6月議会の、私の一般質問の中で、地域運営組織について質問をさせていただきました。その際には、地域運営組織は玄甲舎の事業を進めていく中では中心的な役割を担っていく組織であるということ。玄甲舎を活用した3つの事業、教育、保健福祉、観光をコーディネートしていく運営組織として、地域課題の解決のためにさまざまな団体と連携していく。雇用と収益が伴うようなシステムを構築していくなどといった答弁をいただいております。

こうした定義がそんなに変わることはないと思いますが、現在もこの認識でよろしいでしょうか。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 変わってございません。ただ、その時にはその施設をどのような地域運営組織が運営していただくということは、決まっていなかったことはあったと思っております。ただ今となつては、今、生涯現役の協議会のほうが、あそこへ入っていた

だきまして、あそこをベースに地域運営組織として動かしてもらっていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） おっしゃとおり生涯現役促進協議会が、今、事務所を活用して、まさに地域の課題に取り組んでおられると思います。地域運営組織の一形態であるとも理解できますが、その取り組みについて伺いたいと思います。

協議会の果たす役割と、現在、力を入れて取り組んでいる事業についてお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 生涯現役促進協議会の取り組みとしましては、少子高齢化が進展し、労働者不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことを取り組みとしています。

今後も、今も活用していますが、労働力の需要と供給の掘り起こし、それらの情報提供、またセミナーなどです。今月も8月号の広報に、こういう挟み込みもさせていただきましたが、セミナーも実施しながら、そういう力を育てていきたいと考えています。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 生涯現役のセミナーを受けた方が、今後、玄甲舎の事業ですとか、地域の活動に関わっていったって、町のPRをしていくということも考えられるということでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 議員のおっしゃるとおりです。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 生涯現役促進協議会は期間がある委託事業と伺っておりますが、その期間を終えた後、その実績を踏まえて、今後、地域運営組織として、更に期待される役割について、そういったお考えがあればおき聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 生涯現役促進協議会はおっしゃられるように3年間の国の事業で、今現在、動いております。3年後につきましても、内容につきましても、規模の拡大、縮小はあるかもわかりませんが、継続していきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 地域のニーズや課題を把握するためには、住民に近い存在の協議会のメンバーの方や、またそこにプラスされる方もお出でかと思いますが、必要な力になっていくと考えますし、個人に託すというのではなくて、個人に託すというのは継続性の担保が難しくなってきますので、組織として存在することは大変重要なことになってくると思いますので、地域づくりの中でも考えていっていただきたいと思います。

続きまして、次に玄甲舎の茶室そのものの利活用についても伺います。茶室は文化財として、教育委員会の管轄の中で検討されておられると伺っております。その利活用については、平成29年度に先ほど取り組みの説明の中にもありましたように、住民の意見を聞く場が設けられ、話し合いをされてこられてきています。茶室の公開は今もされておられま



すが、今後、更にどうされていくのか、次の2点についてお聞かせください。

1つ目に、入場料や利活用時の施設利用料について、どのようにしていくのか。

2番目、利活用の方針、文化財なので使い方が何でもいいというわけではないと思いますので、その辺のところのルール、今ちょっとこういうところを検討しているところがあれば教えてください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 議員の言われた部分ですが、既に建物の改修を終えた玄甲舎は、本年度庭園を整備することで、施設と外部が区切られ、ようやく利用空間が整うというところになっております。庭についても、この3月末には完成をしてというふうに進めているところです。

今、言われた2点についての詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 議員のご質問にありました2点について、私からお答えさせてもらいたいと思います。

まず1点目、玄甲舎の入場料及び施設使用料についてというお尋ねにつきまして、玄甲舎は先ほども申し上げました、庭園及び集客交流施設の完成に伴いまして、令和2年以降、本格的に玄甲舎を使った利活用の運びとなる予定です。

当然、施設入場料及び利用料、また設備の使用料を定める必要がございますので、本年度中には条例の整備を考えております。

2つ目のご質問にお答えします。利活用の方針、また方法ということで、お尋ねがあったと思います。玄甲舎の利活用につきましては、以前、町民の皆さんよりさまざまな視点からのご意見やアイデアを頂戴しました。

教育委員会としても文化財価値の高い社会教育施設として位置づける以上、文化活動を中心として、多世代が利用しやすい空間でありたいと考えます。ただ、何でもウエルカムというわけではなく、活動内容によっては制限を設けたり、使用規則も定めさせていただきます。これらに従ってもらうことで、玄甲舎の文化財価値が維持できると考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 今、お話を伺うと茶室については、主に使う方は交流ですとか、講座みたいな形で使う、見に来る方は観光とか歴史的な文化財を見るという2つの目的があって、人が訪れるのだと考えます。どちらの目的で訪れるにせよ、利用者の満足度が満たされることと、適切な維持管理の上で、この玄甲舎の茶室自体も文化的、歴史的資源となっていていただきたいと考えますので、今後も検討をじっくりと重ねていただきたいと思います。

この質問の最後に、今年度業務委託をされた玉城町PRブランディング支援業務について伺います。事業者の選定をされておりますが、その事業者、目的、内容、またこれに関してもどういった効果を期待されておられるのかについてお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） まず目的ですが、玄甲舎周辺エリアを中心に、集客交流施設の事業主体と連携協議を行いながら、現地における体験、交流までつなげること

を目指したプロモーションを実施します。

また、魅力発信や誘客促進をより効果的に実施するために、玉城町のトータルブランディングを行い、効率的なプロモーションを継続的に実施できる仕組みを構築することとしています。

今回この業務を楽天株式会社さまと契約することになりました。その内容は先ほどの目的を達成するための手段として、玉城町のブランドイメージの企画、政策、楽天チェックと言いましてスタンプラリーのようなものですが、これを使った企画。楽天アクアファダスを使った、これはソフトですけど、そのソフトを使った観光アプリの制作、楽天市場への玉城ウェブアンテナショップの構築などを考えています。

期待される効果としましては、先ほどの目的が達成でき、結果を出したいと考えています。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） この事業において商品がまた増えたりですとか、田丸城も含めたエリアの観光ブランディングみたいなことにもつながっていくということで、よろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 議員がおっしゃられるように、観光をする時のアプリの中では、そういうのも取り込んでいく予定です。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 予定ということで、具体的にはこれからということになるのかと思いますが、新しいことに関しては、外にはこうやってインターネットなどで使いますと、余計そうだと思うんですけど、外にはすごくPRはできているのに、町内の人は全然知らなかったなんていうようなことが多々あります。なので町内の皆さんにも、情報発信にも努めていただき、知らせていただきたい、知っていただきたいと、また思います。

では、2つ目の質問に移ります。

地域人材の育成について伺います。本来は私は地域づくりの担い手となる人材の育成は、住民主体であるべきなのかもしれないというか、そうであるべきだと思っているのですが、少子高齢化で人口減少が待ったなしの局面を迎えている現代において、税収も減っていく中で、行政サービスがバブル期以前のような、至れり尽くせりの時代ではなくなっていくのが見えてきています。

行政側も変化もしなければいけない状況にあると考えます。勿論これは住民も同じであります。これは誰がというわけではなく、行政も住民も共に一緒に考えていかなければならない課題であるということだと思います。

先日の防災まちづくり講演会の中で、浅見先生が人口についてのお話をされておられました。その中で、それでも玉城町には多くの、他の地方の市町に比べると、アドバンテージがあるんだというお話をされておられました。アドバンテージというのは、少しばかり人口減少が緩やかなため、玉城町はたぶん人口減少が緩やかなほうに入っていると思いますが、時間的優位性のことをおっしゃっておられました。

しかし、それにあぐらかいているわけにはいきません。1つひとつ課題を見つけて手立てを考えていかなければならないという時期に来ていると思います。そのようなことを考えた時、住民主体ではまだ自分の周り、隣近所から自治区への目が向けられています。町

長もいつも課題としてあげられておられることですが、地域の中でのつながり希薄になっているということの表れでしょうか、いくつかの自治区では、今は昔行っていた行事がなくなってしまうたり、縮小傾向になっているところがあるという話を、よく伺います。もちろん活発に活動されているところもあるということも伺っております。

そんな中、いくら地域を再生したいと考える人が出てきても、突然はいじゃ住民さんでどうぞと言われても、何かはできるとは思いますが、実際のところ大半の方は戸惑い困ってしまいます。

自治区に限らなくてもよいのですが、それぞれの地域や団体の取り組み、その成果を、地域づくりのほうでは、どう把握しておられるのでしょうか。例えば良い取り組みについては、共有していく方法として考えられることがあれば、教えてください。例えば情報がね欲しい時はどうすればいいかですとか、実際にやってみるとなった時に、使える仕組みなどがあれば教えてください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） まず現在、玉城町には自治区が 69 あります。まずその自治区の取り組みと成果ということでは、町としては地域活動助成事業補助金の申請をいただいております。その申請の中で、自治区の取り組みを把握させてもらって、その実績報告、写真等を見ながら成果のほうも把握させてもらっています。

共有方法ということですが、その共有方法につきましては、一応区長会を2月と12月、学校区単位でまちづくり懇話会ということで、区長さまにも参加いただきまして、情報共有をさせてもらっております。

また、一拍二日ですか、防災まちづくり研修ということでも、バスの中、飲食の時間等にも情報共有をしてもらっています。

あと議員がおっしゃられるように、そういう立ち上げとかで困った時は、どこへ行ったらいいのかなという時には、まずいろんな課が担当するかわかりませんが、総務政策課のほうに来ていただいたら、こちらのほうで担当したいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） おそらくこのような話は、区長会ですとか、さまざまところで何度もお話をいただいていることかもしれませんが、区長さんも代わりますし、その時は全く耳に残らなかったとしても、時と場所によって響き方が変わったり、きっかけの1つになるかもしれませんので、情報発信は、し続けていただきたいと思います。

そして、総務政策課のほうに、そういった相談に伺ってもよいということを伺いました。地域の行事やイベントは、地域の中で行うものに関しては、住民が相談して行って、企画をしたり、その終わった後もどうだったという内容のことを、直接話し合うことができるのですが、それで次につなげるということもしやすくなりますが、町が行うものに関して、町として今年度は学校区ごとの防災訓練などもされておられます。訓練を通して地域の人が顔を合わせることでできているように感じられます。人も含めて地域を知っておくということは、災害時にはとても大切なことなのではないかと考えております。

町が主催する講座や、先ほどお話した講演会なども、いろいろな人が顔を合わせる機会としては、有効な機会であると思えます。このような場の創出をされておられますが、他に多くの人に参加できるように心がけてつくっている場所があれば教えてください。また、それを次につなげていくために必要だと感じるものがあればお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 交流の機会の創出、その効果とかもですけど、まず交流内容によっては、機会の創出をする担当課がいろいろあるかと思います。全てがここでできない場合は、勿論、課の横の連携もさせてもらいながら、そういう場を協力してさせてもらいたいと思っていますし、大会等が終わった後は、なるべくアンケートをとって、アンケートでいただいた内容は次に反映していくということで進めていきたいと思っています。

行政としても、支援、または連携、共同などは、今後も続けていきたいと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 私も講演会のアンケートのお話をしようかと思ったんですが、これは本当にちょっと時間のない方にとっては、大変だなと思う1つになるかもしれないのですが、このアンケートがあることで、何かに参加したい方は、それに意思表示をすることができますし、講座などに関しては、今後のどのようなテーマがよいですかということ聞いてもらえると、繰り返し良い講座を聞かせていただくのもいいのですが、参加したい方向に足が向くのではないかと思います。地域共生室の講演会、講座などは、わりともう一回アンケートが、私は付いているように思って、年代とかそういった把握もされていると思いますので、そういったところをしていただければ、データとして活用できるのではないかと思います。

次に、町の将来を考えた時、次世代を担う子どもたちへの取り組みについても考えていかななくてはなりません。教育現場で意識されておられること、地域人材の活用について伺いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 津田議員のご質問、教育現場での地域人材の活用について、お答えします。今までも学校は地域の人に支えられ、教育活動を進めてまいりました。子どもを取り巻く環境が変化していく今日、今まで以上に地域の方の力をお借りする必要があると感じております。

地域の方からも教育委員会に、子どもたちのために、こういう話をしたいというお話が何件かありました。このように子どもたちのことを思ってくれる、地域の方々の声にも応えていきたいと思っています。

今年度、土曜授業の時間を使って、各学校1回ですが、地域の方に学校に来ていただいて、子どもたちにお話をさせていただいたり、体験活動をしていただいたりしております。6月15日には外城田小学校で、地域の方をお招きして実施しました。9月14日には田丸小学校、10月19日には外城田小学校と有田小学校で実施する予定です。

また、できるだけ学校の先生方の手を離れ、地域の方による取り組みになっていくことを最終目的に、今年度は教育委員会が地域の方と学校を結ぶ役割となって実施しているところです。

更に教育現場での地域人材の活用について、もっと幅広い分野での取り組みができるように考えていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 子どもたちが一人でも、こういう人がいるからとか、こんなこと

ができるから、玉城町にいたいと思えるように、世代を超えた交流の機会を持っていただき、そういった授業も継続してあるとよいのではないかと思います。

先生方は異動されることもあると思いますが、そのような時、学校と先ほど教育委員会と地域の方で、今、調整を行っておられると言っていました。学校と地域との連絡調整を行うコーディネーターのような役割を担う方が、私は学校区に1人ないし2人いてくださってもよいのではないかと思います。これはまたこういう授業の形態が進んできて認知されてきて、初めてできるような気もしますが、そういったことも考えておられるのでしょうか。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) 学校と地域の方々を結ぶ役割を担っていただくということで、先日も玉城町生涯現役促進協議会にお邪魔して、そういう役割を担っていただくことができますでしょうかということを聞いてまいりました。是非そういう役割を担っていきたいというお答えもいただきましたので、今後、いろんなそういう場をつくりながら、いろんな方々に参加していただきながら、学校と地域の方々を結んでいきたいと考えております。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) 教育現場の働き方改革ということも、ずっと言われていることでもあるので、そういったことも実現するとよいのかなと考えます。

最後に、先ほど人口減少について申し上げましたが、今、高齢化と人口減少が並行する社会にあります。生き残っていくために、自治体として今後必要な取り組みについて、町長に伺いたいと思います。

1つ目の質問の地域再生計画と連動させた施策や、産業振興、福祉、教育の将来的なビジョンなどはお有りでしょうか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) いろんな将来的なビジョンについてのお尋ねでございますけれども、これは町としての総合計画に定めておりますところの町の将来像、誰もが元気で安心して暮らせる玉城町、家族でずっと暮らしたくなる町と、これを目標にしてまちづくりをしていく、具体的な内容につきましては、それぞれを着実に実行実践をしていくという考えです。

先ほどからの質問がございましたけれども、玉城町はありがたいことに、大変町のいろんな施策を熱心にお聞きくださる方が、非常に多い町です。そして、自ら主体的にまちづくりに取り組んでいただく。そして何とか自分たちの住んでおる地域を良くしていこうという、そういう意欲の方が非常に多いんです。ボランティアの方はたくさんおみえでございます。

だから、本当にそういった中で、子どもたちが育っていく、よい環境にある、よい環境をつくっていただけてきたと、こういうことでございますから、その評価をいただいて、玉城へ転入してきて良かったというお母さん方がおみえでございますから、その住みよさをこれからもずっと持続させていくための施策を実行、実現をしていくということが要ると思っています。

ですから、もう少し具体的に申し上げますと、やはり個々に4校区を眺めてみますと、農業を中心に基盤整備が整ってきたけれども、町の中心が衰退をしてきておるわけですから、それをこの地方創生で玄甲舎、お城を中心に活性化させていこうと、これは長

い期間がかかると思いますけども、絶好のチャンスが到来してきておると思っています。是非皆さん方で盛り上げて欲しいと思っています。

それともう1つは、この間、議員も懇談会にご出席をいただきましたけれども、地域の皆さん方のつながりが希薄になってきておりますから、ですからいろんな社会で起こっておりますところの事件、事故、これを町の皆さん方で守っていかう、子どもたちの命や健康を守っていかう、そういったことがこれから大事なことでないかと思っていますので、是非特にコミュニティを強化していく、このことの取り組みがこれから大事になるのではないかと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 私もそんなふうに感じます。玉城町では参加をキーワードにした時に考えた時に、参加をするという姿勢の方が大変多いように思われます。でも、それでもこれから誰一人経験したことがない人口の自然減少という趨勢の中で、私たちは少しでも豊かな社会、住みやすい社会と言葉がありました。豊かな社会の在り方をつくっていかなければならないと考えております。

先ほど参加がキーワードと申しましたが、小さなことからでも参加できる仕組みをつくり、玉城町にはせつかくたくさん活動に参加している方がいらっしゃる。例え人口が減ったとしても、活動する人口、活動人口と私は名付けてみましたが、活動人口だけは増えるように、減らないように、そんな町に玉城町がなっていくように、行政の皆さんと住民と手を携えていくことが大切だと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、1番 津田久美子君の質問は終わりました。質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。10時5分から開始いたします。

（午前 9時54分 休憩）

（午前 10時05分 再開）

○議長（山口 和宏） 休憩前に続きまして、町政一般質問を行います。

#### 〔10番 奥川 直人 議員登壇〕

#### 《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回2点ありまして、1点目は町の防災対策ということで、台風とか豪雨に備える溜め池の管理をどうするかということです。もう1点は、玉城町の農業政策につきまして、一般的に、主要産業であるので今後どうしていくか。または、過去のどういった取り組みをしてきて、どういう成果があるのかと、こういったことをお聞きしてまいりたいと思います。

では1番目の玉城町の防災対策にお聞きしますが、今朝のニュースでも佐賀県、長崎県、福岡県で、今まで降ったことがないような雨が降っているということで、大雨特別警報が

発令されておるとい状況であります。

玉城町としまして、台風や豪雨に備える防災対策で、一昨年ですが、10月22日の台風21号で大きな被害を出した外城田川、その源流にある町内で貯水量が一番大きいか、2番目かという池でありますけども、私が住んでおります原にあります。アグリ少し山手のほうにあるわけですが、新池、ヒジヤ池という呼び名であります。この池の防災機能について、どのようにお考えなのかお聞きをしてみたいと思います。

私の住む原区において、ご存知のように、今、自主防災会の活動を行っております。現在、自治区のタイムラインを作成している途中であります。タイムラインとは、予測可能である、いわゆる台風や豪雨などの災害に対して、事前に危険な箇所、特に水門の開閉とか、または防災備品の準備、そして住民への安全確保、放送するとか、通過後の被害調査や復旧など、これを含めた全ての行動計画を、今、作成をしている。

先日の台風10号に備えて現地を、タイムラインに基づく事前確認で、問題となったところがございます。それは原の新池とヒジヤ池の水位が、7月に非常に雨が降ったということで、例年になく水位が下がらず、満水の状態であるということで、台風10号の豪雨に備え、水位を下げている必要があるということでした。

緊急に水を抜き水位を下げるには、現在やってみますと幾つかの問題が顕在化をしてみましたので、今日、質問をさせていただきたいと思っておるわけであります。このことは玉城町の災害のみを言っているのではなく、原というところは傾斜地であることから、このことは原区の減災のみを言っているのではなくて、原の自主防災会としては、原は上流にあって標高も高い、そして傾斜地であることから、おそらく原区内の家屋には、そう大きな被害は出ないだろうと考えています。

しかし、その下流に行けばいくほど、河川が合流をして水量も増え、地形もなだらかくなって、一昨年の台風21号のごとく、玉城町内に大きな被害につながる可能性があるということで、その下流に一気に流れる水を、貯水量で、先ほど申しましたように、玉城で一位二位の二つの池、30万m<sup>3</sup>といわれていますけども、いったん溜め込んで下流の洪水を軽減する。または防災機能を果たす取り組みが重要と、私たち自主防災会としては感じているところであります。

また他に外城田川上流には、多気町の析ケ池、または桧皮池という2つの池も玉城町に大きく影響を与える池と言えます。そこで町長にお聞きしたいのですが、原のこの2つの池の最大に対する影響は、私たちは大きくこのように思っておるわけではありますが、玉城町の防災として、この池に対し管理上の対策や対応が必要と思っておりますが、その辺の玉城町の町長のお考えをお聞きしておきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 奥川議員から町の防災対策、台風、豪雨に備える防災対策について、特に外城田川の源流にある貯水量の大きい溜め池、原新池及びヒジヤ池の防災機能に対する考えという、まずは質問をいただきました。

原の池に限ってのご質問でございますけれども、玉城町には30の溜め池があるんです。溜め池はご承知のように、圃場を潤すかんがい用の溜め池としてつくられたわけでありまして、今のこうした豪雨が発生する。

そして溜め池が決壊したり、あるいは溜め池が調整機能を果たしたりという機能がある

わけでございます。最近は大変自治区や町の皆さんのご理解をいただいて、台風が発生した時点で直ぐに備える。つまりタイムラインの意識を持っていただいて、町のほうから池の管理の方に連絡をすると、水を事前に抜いてくれると、こういう協力もいただいております。大変嬉しく思っております。感謝を申し上げます。

しかし、2年前の豪雨災害、あるいは全国各地の災害や地震ということに備えていかなければならない時代になってきておるわけございまして、特に農業用の溜め池、30の溜め池の防災・減災対策を進めていくことが、町として住民の皆さん方の安心・安全の、そして農村づくりを進めていく、一番重要な課題だと考えておるわけございまして、特に従来からの老朽溜め池整備事業、あるいは池の調査辺りをさらにチェックする調査の事業、そういったことも進めながら、対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） どんぶり勘定で36の全部の池、確かにそれはそうですけど、また後ほど私はその重要性をお聞きをしてみたいと、外城田川の上流にあるということで提案をさせていただいております。どうも町長にはその言葉が伝わらないと思います。

玉城町としまして、今どんな問題があるかという、その池のお話をしたいと思うのですが、玉城町として近年の異常気象に対応できる、原の溜め池を利用し、町の防災機能を充実させるためには、まず池の水を緊急に抜けるといいますか、抜く指示がきているんだけど、緊急に抜けないというのが現状であるわけでありまして。それはどこの池にいても支障はあるかとも、また先々お聞きをしたいと思います。池の水を緊急に抜く必要があります、その多くの水を抜く水量といえますか、抜く機能はサイフォンで抜いておりますけども、それはあると考えております。

しかしながら、抜いた水を流す水路が、いわゆる今日の異常気象への、こういった緊急対応を想定したものではありません。緊急排水量に対応できないというのが問題であるわけでありまして。

玉城町として、外城田川の最上流あるこの溜め池の防災機能強化、そして、玉城町としての危機管理の対応可能な改善が必要なのではないかと思っております。現状、具体的にはこのように我々として、調査内容から対策が必要だという提案をさせていただいております。

町長は申されましたけれども、原の溜め池の重要性というのは、付け加えて言えば、今、外城田川に合流する川というのは、どこがあるのかと言いますと、もう勝田のJA下の西にある三郷川、あそこへ合流するということですから、かなり上流で水位をコントロールする必要があるということでありまして。

21号の時は、多気町の土羽で越水すると、それで外城田駅のほうへどんどん流れていく。それがしいては田丸のほうへ流れてくるということでありまして、いかに三郷川に届く以前に対策を打っていく必要があるということ、私は申し述べているわけでありまして。下流への被害が最小限につながるような対応ができるのではないかと、このようなことあります。

この提案をさせていただいておりますので、町長としましては、もう一度その池の原の貯水量が大きい池に対して、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 緊急を要することであつたら放置しとるわけにいきませんわな。や



はりそれは改修せないけませんわな。だから、それは宮川用水の協定もあって、自治区の代表の方や大規模になれば県営するとか、いろんな協議を池の管理の方、区の管理の方と、真剣にして対応していったらいいだけのことやないですか、それだけやな。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 先ほど町長から、確かに緊急の共有認識、まずは外城田川の水位をどうコントロールするかということ、玉城町としましても、台風21号の中でいろんな課題が整理されておるといふ中の1つに、この池を災害が起こりそうだと。そういった台風が来そうが洪水が来そうというときに、緊急対応するということは、まさに大事なことで、それにつきましては、町長からそれは必要であればやらないかと、当然それは水の管理は宮川用水がやっている。

そして、自治区は時期によっては田植えに使う水が要るかもわからんということ、そして、町としては、そういった何とかそういう田丸も含めて、玉城町全般にそういった被害が及ばないようにという三者でしっかり協議をしていくということをお聞きしましたので、これにつきましては、そういう認識をお持ちいただいていると理解をしたいと思います。

それでは次に、先ほど36の池ということがありました。行政として現在、町内の溜め池の災害に備えた管理は、どのようにされているのか、再度確認をしたいと思います。溜め池の管理をどのようにされているのかという内容をお聞きすると、水量の管理指示、これについてはどうされておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 先ほど36とおっしゃいましたけども、現在30です。防災上の重点溜め池が19、その他11ということで、30の池につきましては、これまでいろんな、25年からですけども、防災上の耐震の調査であるとか、いろいろな調査もさせていただいております。

そして合わせて先ほどご質問いただいている中で、少しちょっと私ども考えるところでは、最近そもそも農業形態の変容が、やっぱりそういうことで、かんがい用に使われている。どうしても一斉に地権者さんが水が入り用な時期に、その溜め池の水を抜くという、必要に応じて抜くという形態から、今はやはり農業の集積化であるとか、団地化ということで、農業形態が変わってきたと。そういうことで、水の必要量も場所によっては変わってきているというのもあるとあって、そここのところに災害に対してタイムラインで、水を必要でない、急ぎよ抜く必要があるいは場合にはということ、ただ抜ける場所が同じということになりますので、その辺りで事前にそういう溜め池の管理というものを、タイムラインの中にそって、それ以前に時期というのですか、季節を通じて、やはり必要な時にはそういう管理もお願いしていくというのが大事でないかと、そういうことを思いますので、先ほど30という池の管理につきましても、そういう調査も完了しておりますので、合わせて自治区の皆さん方にも協力をいただきたいと思いますと考えております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長が申されましたように、指示をしていると。池の抜くとか抜かないとか、指示をしていると防災上で、その辺の管理の仕方、要は防災に備える管理の仕方についてお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 風水害時におきましては、防災対策室といたしましては、

各部署の役割、事前の確認事項をタイムライン上で運営しております。

その中で溜め池につきましては、担当部署として産業振興課により事前の放水依頼を、溜め池の管理者の方としております。その状況におきまして、防災対策室のほうで把握をしておるということで、他にもいろいろなタイムライン上の管理、指示事項につきまして、把握をしておるという状況でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そういう洪水が発生しそうだ、台風が来そうだという時に、どんな指示を出しておるのかということ、どういう指示を出しているということ、ただ抜いてくれと言っておるのか、何か具体的にはどんな感じなのでしょう。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 私どものほうで、この溜め池の管理で、各区ないしは、区の中におられます管理を担当されます方に連絡をさせていただいております。やはり一度お伝えしてお願いをするというのではなくて、その確認のために再度そのタイムラインに沿って、連絡をとらせていただくということで、その報告を災害対策本部のあります総務政策のほうに、そういうことで連絡をして情報共有をすると、そういうことをさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしますと、例えば区長さんが農事部長さんに、水を抜いてと言います。それで、その時に結果としてどうなんだと。役場が思っているような水が抜けたのか、抜けないのか。どれぐらいのことを想定して、どこまで抜くとかいうことをしないと、それは明日か明後日か3日先に来るんだけれども、3日先にも水が抜ききれなかった、思ったほど抜けきれないという課題も、中にあると思うんです。そういった検証はされておるのか、されていないのか。

そしてその池だと、いろんな課題が、原でも先ほど言ったようにあるんで、その池ごとの課題というのはないのかどうか。それは検証されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 奥川議員がおっしゃいますように、各池のそういう状況を想定した状況は確認はしておりません。ただ私どものほうで、先ほど言いましたように、一度ではなくて、数回に分けてお願いをさせていただいておりますので、そういうことを想定して、私どものほうも連絡をしお願いをしているということで、それぞれの区に管理をお願いしておりますけれども、区のほうでそういうことを把握していただけるように、今後は何らかの形で、ハザードマップとか、そういうこれから対応させていただきますけれども、それと同時にまた合わせて、それぞれの管理者の方々とも、一度検討はさせていただく必要はあると思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） きめ細かな指示出して終わりではいかんし、その結果がどうかとか、今後のことも含めて、池というのは非常に重要だと、私も最近再認識しましたので、町も含めて防災の重要管理点だという認識を持っていただきたいと思えます。

また、次ですが、一昨年台風21号の対策も含め、溜め池管理について、今、町の考えをお聞きしておるわけでありまして、冒頭にも申しましたように、外城田川上流には多気

町にも外城田川、まさに外城田川上流に2つの池があります。多気町の池はどのように管理をされているのか。これは当然被害はどこに及ぶかというたら玉城に及びますから、どのように管理されているか、調査されているかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 今お尋ねいただきました多気町のことでございますけれども、私ども玉城町の場合ですと、産業振興課が担当になりますが、多気の場合ですと建設課のほうを担当してられるようです。それぞれの池を、幾つかということはちょっと把握しておりませんが、それぞれの自治区の方々にも説明会をさせていただき、そしてまたタイムラインというような形ではないのですが、日頃の管理をお願いしということで、建設課のほうから、そういう依頼をされておられるということです。

今回の外城田川の上流の栃ヶ池と桧皮池につきましても、私どものほうもこのような形で、原の状況を今お聞かせいただいていますけれども、同じように多気のほうも対応させていただいているということを確認はとらせていただいております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね、本来であれば玉城町から正式に被害をもたらす可能性のある外城田川の上流にあるこの池について、何らかの防災上の決め事というのを、お互いがつくっていただけるといいかなと思います。町長どうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれの近隣自治区同士の防災全般に対する、いろんな協力関係というのは大事だと思います。それぞれで多気町さんは多気町さん、玉城町は玉城町で、できるだけ溜め池に対する対策を講じていくと。そんな中で今、全体の自然災害発生に対しての備えができていくのではないかと思います。溜め池も大事でありますけれども、やはり一昨年のは、玉城町全体この地域全体に雨が降り注いで、本来ですと調整機能を果たす役割、水田1,400haが調整機能が果たせないで、住宅に浸水したということでございますから、全体を通しての溜め池も勿論ですけども、そういう災害対策、これを強化していくことが大事だと考えております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長がおっしゃるように、全体に降ったということで、前回そういう結果が、一昨年出たということでもありますけれども、私が言っているのは、その大きなことも大事ですけども、その池が果たす役割、これはそういう管理をしておれば、もう少し軽減できたのではないかという可能性が高いということで、そういった今日のお願いをしているわけで、平常時から災害が来るであろうと思われた時の各30の池の管理、そして外城田川の上流にある大きな池の管理を含め、災害に対する重要な見直しをする時期かと思っていますので、今、申し上げました要望について、慎重なるご検討をよろしく願いたい。

また、我々の自治区の防災会でできること、そして行政としてやるべきこと、これは当然協働で災害に強いまちづくりを目指していくというのが、我々としても町としても、本来の防災組織の在り方だと思いますので、是非そういったことに取り組んで、見直して取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。町の農業政策についてお聞きしますが、これもまずもって今日は雨です。今年も稲刈りのシーズンとなりましたが、台風10号の影響で、稲

が倒れて、農家の皆さんは大変ご苦勞をされております。まだ玉城町で半分も刈れてないのと違うかと思っています。稲刈りが無事終わることを願いたいものだと思います。

さて、玉城町における農業はまさに町の主要産業といえ、この農業、農地環境を守る農業政策はとても玉城町にとって重要であります。まず1つは農政が当然リーダーシップをとって、町の農業発展へと導く施策があります、行政が主体となって。

またもう1つは、現状の農家が困っている、手助けをしてやらなければならない施策、例えば獣害対策などがあるわけでありまして。そこで行政の目指す農業政策とは、一体にかその取り組み内容や課題などを、今からお聞きをしてまいりたいと思います。

まず町長はこれまで職員の経験、また行政のトップとして、長年地域農業政策を通して推進をされてこられたわけでありまして。町長としましても、これまでどのような具体的ビジョンを持って、施策を講じてこられたのか、また、その成果などあればお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 今までの考え方を改めてということでございますけれども、玉城町は歴史的にも神宮御菌と言われた地でございます。ずっと國東山系、また山側の土砂が流れて肥沃な土地ができていて、そして広大な1,400haからの農地がある町でございますから、もう昔からこの町を発展させる、そしてその大本は農業だと意識を持って、先人の皆さん方が努力をして、農業を中心にまちづくりをしてきた町ということは、もう皆さんご承知のとおりでございます。三重県に先駆けて基盤整備も進めてきた、昭和36年から計画に入って農水省の勝田地区のパイロット事業等、モデルとして手がけてきた、こういう町でございます。

ですから、農は玉城町の大本だという考え方で、今日に至っておるわけでありましてから、そうしたお城から眺めていただいて、皆さんが驚かれるのは、やはりバランスのとれた水田があつて、丘陵地、そして住環境があつて、企業が立地して、素晴らしい環境だと、これをやっぱり存続させていくためには農業が大事だということでございます。

従つて今日は、宮川用水、そして第2期の宮川用水調整池が、従来の200万tに機能されて、有田平野300haがパイプライン化になって、そして現在宮川左岸第2土地改良区のエリアの中で、パイプライン化工事が進められておるということでありまして、また田丸小学校周辺のところでも、佐田地域への約90haのかんがい用水事業が進められてきたのが直近のことでございます。

そんな中で、やはり多くの理解があつて、水質汚濁といいますか、排水に対して浄化しようということ、町のほぼ全域に93%にわたる下水道が完備になっておるのも、我が玉城町でございますから、こうしたバランスを大事にしていきたいと思つておりますし、また、その農家の皆さん方が非常にいい作物をつくろうと、こういう意欲が高い町でございます。

そして、珍しい土地の特性もございますけれども、有休農地が少ないという町でございます。いろんな取り組み、新しい取り組みも積極的に協力しようというお話がございます。今回の本州最大規模の7.3haのキウイフルーツの産地化、こういったことも大変地域としてご理解が早いという町でございます。

何とかしてそういったものを、これからも大事にさせていただきながら、更にいろんな国の施策としても、観光産業に力を入れていこうという動きもございますし、何とかしてお伊勢さんはじめ、あるいは直ぐからうまくいくわけにはまいりませんが、玄甲舎周辺

のところにお客さんがみえた時には、玉城のいい農産物をめしあがっていただく、あるいはまた熱心に取り組んでいただいて、もう20年を超えておりますけれども、産直アグリ、こうした皆さん方の、あるいは養豚農家の皆さん方の熱心な取り組みがある町でございますから、これをもっともっと支援をしていくという考え方にしていきたいと思っています。

国におきましても、玉城町の農業政策は大変注目をいただいておりますということをお聞きしておるわけございまして、いろんな事業を採用しながら、そして、一生懸命で積極的に取り組んでいただく農家の皆さん方を応援していく。この姿勢をこれからも続けていきたいと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 30年ぐらい前からみますと、非常に農業は厳しい状況になってきているということです。町長がおっしゃったように、もっともっと支援をしなければならぬ。私が今、聞いておるのは、例えば町長になられてから、どのような支援をもっともっと支援、どのような支援をして、その支援内容は積極的であったかどうか。そして、その成果はどうだということを言っていただけるとありがたいと思いますので、その辺があればお聞きしたいと思います。町長に言うておるのや。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 今、奥川議員が言われました玉城町の農政につきまして、私どものほうは総合計画の中でも、第5次総合計画の後期基本計画の中に、方向性を目指す姿として持っております。

その中では、例えば農産物の付加価値にしろ、また安定した農業経営が展開できるような形、それを基に例えば担い手に農地が集積をされるであるとか、また効率的な農業生産が展開できる姿という形で、いろいろな数値目標を持っております。

例えば1つ2つ紹介をさせていただきますと、先ほどの認定農業者数につきましても、ここ5年の間に51あったものが、56ということで、認定農業者が増えているということにもなりますし、もし1つは大きいのは、認定農業者が農地集積をするというところにつきましても、全体の30%余りであったものが、今、53%ということで、約750haぐらいがそういう形になってきておりますので、そういう中で玉城町の目指す姿というものを、全て達成はできておりませんが、着実に進展をしていると。そういう意味で私どもは捉えております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 通告書の中には2点、食料自給向上対策事業と農業集落育成事業、この2つについて、その農業政策の中でも重点的に聞きたいと思っているわけですが、時間も余りないので、食料自給率につきましては、これは国策もあって、当然自給率が40%を切っているという中で、自給率を向上するためには生産調整、その当時やっていたから、土地が米をつくらぬ。その中で麦や大豆をつくるための補助金を出す。それに対し町も出すと、これは各市町でバラバラですけども、玉城町は玉城町の金額を出してきたということで、そういった農家の支援をしてきた。

しかしながら、私は玉城町の過去の推移を見てみると、食料自給率で農家の皆さんは、さあそれではやろうかと、補助金もあるし、ダツとやりだしたら、ある程度いくと、金額は当然補助金額は上がるという、今度はまた金額の補助を下げ、また低いところからまたやるという形で、2回ほど金額を変えてこられていると、このようにこの数字から見る

と思っていますので、農家の皆さんは麦をつくる、大豆をつくるにしましても、いろんな設備投資が要るし、その補助の継続というのは、ある程度期待をしながら、予測をしながら、そういった投資をされておるので、そういった現状があったのかなというふうに思っています。

だから、十分な事業、お金はかけておりますけども、農業者の皆さんが満足しているのかなというところに、私は少し疑問を感じます。

あと次の農業集落育成対策事業につきましては、これは平成23年に新事業として、スタートしたわけでありまして。紹介しますと、農業集落育成交付金が出るわけですが、この目的は集落の農地の保全、積極的な活用を進め元気な集落づくりと、地域の担い手の安定を図るため、関係者いわゆる集落や住民や地域が一致協力して行う取り組みに関して必要な支援を行うというものです。いわゆる失われつつある、自らの土地への安着、農地保全の責任意識、自分みずからの土地ですから、保全するのは当然ですから、そういう意識、話し合いを通じ集落のまとまりや、地域内での共同、出会い作業の継承など、先ほど津田さんも言われましたけども、先日の防災講演会の浅見先生が言われました地縁、社会づくりそのものであるのかなと思います。

この農業集落育成対策事業を玉城町の農業の将来を見据えた、農業環境を守るための素晴らしい政策だったなど、だったなど思っていました。町長はこの農業集落育成対策事業についての制度のご認識について、町長にお聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） かつて集落営農という言葉がありました。しかし、なかなか集落機能が弱体化しておるといことでございます。しかし、国の制度の中で、人・農地、あるいは中間管理機構等の制度が制度化されて、やっぱり国としても農村地域、農業者の意見を聞きながら、そうした形でやっぱり集落育成というのが重要である。こういう考え方の中で、それぞれ担当が集落へ入って説明を申し上げてきて、そして取り組みを進められてきておると、いことでございます。大変重要な事業だと認識しています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長は十分ご理解いただいていると思えます、その当時の制度については、しかし、これは平成29年からこの内容が変わったのはご存知でしょうか、町長。

それはどう変わったかということでもあります。先ほど申しました、当初23年度に発足した事業は非常に集落を中心に、集落の中で、あるいは地域の中で、町内を中心としたもので農業を協力してやっていこうというものでした。

私は24年から人・農地プランができて、それと29年にドッキングしたということでもあります。ドッキングしたというのは、もう人・農地プランでいいやないかと主体的なものはということ、今はもう農業集落育成対策事業の精神は消え去ってしまったのではないかと思います。

集落内また地域内の担い手育成、集落の協力、集落の協議、努力目標が形骸化してしまっていて、結果として先ほどの支援づくり、地域としてのコミュニティも含めた協力体制への1つの手法として、農業を捉えてそういった意識を高めていこうというものがなくなってしまっているような気がします。

今はただ人・農地プランを作成するだけで、担い手、地権者に交付金が出る。単純な仕組みとなってしまっている。結果として交付金は、昨年急激に、要は簡単に補助金をもら

えるようにしたと、玉城町の町単の事業を。いうことで昨年は2,400万円だったわけです。2,400万円今年どうするのやと言うたら、今度はまた半額にしますと、交付金を半額にしますということに、今現状なっておるので、本当とそれが育っているのかという疑問を感じます。

町長、私は原区ですけども、原区は愚辱に、原区の中の担い手を育成して、原区の町民で100町歩の田んぼを進めていこうという形でやっています。当然これも半額となるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） ちょっとまず整理をさせていただきたいのですが、今ご質問の中に、食料自給力の向上の話と、もう1つは農業集落育成対策事業という、この2つのお話がありました。これはちょっと整理をさせていただきますと、まず農業集落育成、後段の部分、これは底地になります農地の保全に対しての支援策になります。

そしてまた食料自給はその土地で何をつくるかと、そういうつくったものに対して支援をさせていただくという二本立てのものでして、そこに玉城町の町単独のものが補助事業としてあるということになります。

そして、その後段の農業集落育成対策事業、それと人・農地プランという話になるのですが、確かに玉城町の単独事業は平成23年で、人・農地プランは24年ということで、若干のズレもございますけども、私どものほうの町単独のほうが先行しているということです。

お尋ねにありました半減してしまうという話ですが、そもそもの私たちが持っている目標と言いますのは、集積率を高めていくということにもなりました、国の場合ですと、これを80%、先ほど私どもが紹介をさせていただいた53%、到底なかなか追いつかないわけですけども、この5年の間に、相当玉城町内の集積も高くなってきたということもございますので、更にこれを継続して維持しているのですか、集積率を高めるためにも、このような余所のない町単独事業を維持しながら、達成をしていきたいという思いもありますので、せめて無くすということではできませんから、それを半減させていただいても、やっぱり維持をしていきたいという考えを持っておりますので、今回の農業集落育成対策事業にかかります、いわゆる所有権の設定、そういう場合にどうしても人・農地プランで、その地域において農家の明確化ということで認めていただく必要もございますので、そうところがあっての人・農地プランでもありますし、その上で玉城町の支援が受けられるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 本来、町として本当にやるべきことは集積化なのかと、結果として集積になるのやないかと。私は西野課長が言われているように、集積化、集積化って、これは勝手に目標を決めたらいいんだけど、それはやる気がないと集積にならんわけです。だからやる気がある農家をどう育てるんやと、これが一番やと。私はこれを第一にして欲しいと思っておる。それだけです、私の意見は。

更に、私はこの人・農地プランにすり変わったで、一番の問題は何かと言いますと、町外の担い手、町外の地権者に、玉城町の税金で町単独で支払っている交付金が、町外の方にも支払われている。玉城町の農家を救うために、救済するための交付金が、町外の農家にもいつている。本来農家の集落対策事業が本来の精神、目的であったといってしまった

んでありますけども、その精神は一体どこへ行ってしまったんだろうと思います。

町民の税金が町外の担い手や地権者に、導入されてから 456 万円、4,056 万円、どっちやったかな、456 万円ぐらい町外にいつている。これは問題じゃないかと。

もう 1 つは町長はキウイが原へきたと。あれは約 8 ha ぐらいあるわけですけども、これもその業者に 80 万円支払うと、向こうは営利目的でこっちへ来ているのに、町からまたありがたいって 80 万円渡すのかと、そこへ来てもらてありがたい、こんな制度なんです本当に。町長はその認識をお持ちですか、町長。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） もう少し広い視野で考えていかないかんとおもいますよ。お宅の考えはそれで結構ですけども。農家の皆さん方の意思で、自分ところの農地を守っていかうということです。あるいは集積をしたり大規模化したり、現実町外からの耕作の方も増えておるわけです。あるいはキウイフルーツでも町外から入っていただいて、奥川議員の考え方かわかんけども、それでいいやないかと、やってもろたらいいやないかというのが、区のまとまりであったわけですから、いろいろな意見があるとおもいますよ。広く近隣の方々の協力しながら玉城町を守っていく。玉城町の人も、先ほどの災害やないけども、一緒になって助け合うと同じことやないですか。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） じゃあその農家の人が、玉城町は 80 万円欲しいと言っておるのか。いやつくらさせてただけでありがとうございますと、本来こうです。これは町民の皆さんがそういった形で、過去の 400 万円も入れて、約 500 万円ぐらい、また新たに増えるかもわからない。でも、この玉城町の農業集落育成事業に当てはめると、また人・農地プランに当てはめると、そういった形に結果的になっているということなので、そのお金があるんやったら、もっと町内の担い手を生かす方法を考えたらどうかと。別に町単の制度ですから、町外には支払わないということだって有りかもわからない。誰もそんな欲しくて来てないんですよ。うちが渡しているということになりますので、そういった現状を再度検討していただいて、今後あるべき農業政策を打ち出して欲しいとおもいます。

もう 1 点聞きたかったのは、原は 5 年間の集落協定を結んでおるんです。これでいくと、令和 2 年まで協定は生きておるんで、今回、対象になるんかということをお聞いておるんです。今の皆さんが変えた制度を変えるけども、この協定をまずどうするのかというのが現状あるわけで、これは町長と原区が約束しとることですから、その取り扱いについても、もう一度検討する必要があると、勝手にやってもろては困るということでもあります。

それでは、次に時間がもう迫ってきていますので、最後に農業全般、農業政策の中には、冒頭で申し上げました玉城町の農業政策には、農業者が困っているというものを手助けをしてやらなければならない、こういった問題が現状あるわけでありまして。町長違うよ、5 分から始まりました、困るな。

玉城町の農業政策には、先ほど申しましたようなことがあると。例えばイノシシやカラス、最近ではシカなどによる、より多くの被害を農家は受けていまして、町として鳥獣害駆除、またこれは猟友会にお願いをしていると認識しておりますが、拡大しつつあるのが現状かなとおもいます。恒久対策などの具体的に難しいので、打ててない。今現状の鳥獣害対策及び補助制度は、町として何があるのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。



○産業振興課長（西野 公啓） お尋ねをいただきました鳥獣害対策についてですが、確かに現在豚コレラの関係もございまして、今、北部のほうでは狩猟もできないという状況にもなっておりますけども、私どものほうもいろんな区から要望もございまして、最近では幹線道路でも車両にひかれたとか、そういうことも多々見受けられるような状況になっております。

これまでいろいろな対策をとっておられるような区もございまして。例えば鳥獣被害防止総合対策事業という大きな枠組みの中での対策事業ですが、地域ぐるみで取り組んでいただいて、ただその条件としては、その設備の耐用年数、例えば柵であれば14年とか、また電柵であれば8年といった、そういうことの管理、耕作が続けられるかという非常にちょっとハードルの高いようなものもありまして、町内には3つの集落で取り組んでいただいているものもございまして。

また、個別に何ていうんですか、補助対象にならないかというお話もございまして、確かに水稲共済の枠の中では対象にはなりますが、ただ、これも個別に個人のエリアだけを防止しても、その他のところに影響を及ぼすということに、やっぱりなりますので、そこはいろいろなことをこれまで勘案しまして、単独の支援策としてはございませぬけども、今考えますと我々の玉城町には多面的機能支払の関係で、かなり組織率が高いところもございまして、そういうところを生かして、地域でやっぱりその辺りを防御していただくということをお願いをしているというのが現状でございまして。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね、玉城町には個々の支援、電柵補助とか、そういうものが今ない。農業共済のほうでは、そういった支援があるということになります。これもお隣の鳥獣害が大変問題になっている多気町で聞きますと、多気町は電柵補助はしています。上限3万円で2分の1、個人で買った場合。上限3万円で2分の1の負担、共同で2軒で隣同士の田んぼで付けようかという、上限6万円まで出る。そういう電柵の機械は1台約6万円で、それに碍子と言いますか、杭を打って電線を通す、これが2万5,000円、ですから8万5,000円ぐらい投資がいる。

その中の2人で買えば6万円といたしますと、機械代は出るということになります。あと花火、脅す花火は無料で多気町は支給しています。それと檻につきましては、小物そういう狩猟免許が要らない、サルとか小動物の檻、これは2週間無料で貸し出しますということ、それとサルとりネット、向こうはサルがたくさんいるんで、これは一般財団法人ふるさと屋さんというのが、無料キャッチしていると。どこにどんな群がいるということも、町も含めて取り組みをしておる。

そして、また国県との合同で獣害フェンス、これについては、いま3自治区でやっていると、事業費が635万円やけど、地区負担が55万円、9%の負担でいいという取り組みをしています。それで多気町単独もあれば共済の補助も出る。これは使えますかというたら使えます。両方で7割までの金額であれば使えるということで、計算すると玉城町では8万5,000円で共済分が2万円、そうすると6万5,000円の負担が要ります、個人で。

そうすると多気町であれば、個人で2万5,000円の負担でいい。ですからそれだけ補助の、共済も含めて、それだけの差がある。そして共通で2人でやろうか、3人でやろうかといった場合については、玉城町でいくと6万5,500円いるが、多気町の場合は、個人あたり2万円がいいということになりますので、そういった対策は非常に大事な、こんな

ふうに今の現状の各地域の状況を見れば、大事かなということ、予算にできれば次年度の予算に組み込んでいただければありがたいなと、財源うんぬんのこともありますけども、本当に農家がありがとうと喜ぶ、そんな施策を本来は知恵を出してやっていただきたい。今回の一般質問では、玉城町の水害から守る溜め池の活用の防災対策と、獣害から農家を守る獣害対策についてお願いをしました。

本来であれば次回12月の議会で、令和2年来年度の予算編成の前の段階で、この2点の結果をお聞きしたいと思ったのですが、選挙がありますので、選挙を乗り越えたあかつきには、是非またこの場で質問させていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。11時10分から始めます。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（山口 和宏） 休憩前に引き続き、一般質問を始めます。

### 〔3番 山路 善己 議員登壇〕

#### 《3番 山路 善己 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、3番 山路善己君の質問を許します。

3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 3番 山路。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、会計年度任用職員についての概要、そして災害時の避難、そのほかについて。そして3つ目は厄介なジャンボタニシについて質問させていただきます。

会計年度任用職員の制度ですが、来年度からこれは施行されます。この会計年度任用職員の概要を、ごく簡単に結構ですので教えていただきたいと思います。そして、現在、玉城町が雇用している非正規職員さんの雇用の現状はどのようなものかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 山路議員から会計年度任用職員についてのご質問をいただきました。来年度からこの会計任用制度が施行されるということになっております。以前にも答弁をさせていただいたことがございますけども、この制度につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成29年5月17日に公布されまして、そして内容といたしましては、一般職の会計任用職員制度をつくる。そしてもう1つは、任用服務規律などの整備を図ると。

そして、特別非常勤職員等の任用要件の厳格化を行うと、こういう会計年度任用職員制度の必要な引用を図るということでございまして、法律の施行が来年令和2年4月1日に施行するというのでございまして、その施行に向けて準備をするということでございまして、具体的には昨日の提案でもお聞きをいただきましたとおり、本定例会でその関係する条例の制定、改正を提案させていただいておるところでございますので、どうぞよろ

しくお願い申し上げて、あと具体的な内容につきましては、担当課長からお答えを申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 3番 山路。ありがとうございます。今までは現行の地公法などでは、職員さんと同じ日数働けなかったのが、働けるようになると解釈しておりますが、その辺はこれからのことだと思います。

そして来年の4月1日からの会計年度任用職員の雇用と方針はどのようなものか、またこれ性格といいますか、変わるかもわかりませんが、現在のお考えを少々お尋ねしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 前段のご質問、その中で現状はどうかというお尋ねでございました。先ほどの質問で今後の方針というご質問ですので、合わせて説明を申し上げます。

現在、当町の現状といたしましては、昨日、条例改正の補足説明でも申し上げましたとおり、現在、地方公務員法第17条に基づく業務補助職員、それと合わせまして、同第22条に基づく臨時職員というものを配置して、今、雇用しておるという体系でございます。

一部の月を除き、1カ月について18日の勤務の範囲で勤務する業務補助員、また短時間で勤務する臨時職員の2種類の体系ということで運営をいたしておりますが、いずれもフルタイムではなく、正規職員より勤務時間の短いパートタイムという体系で、今、雇用しておるという現状がございます。

今後の方針でございますが、こういった状況を踏まえまして、新制度においても改正地方公務員法第22条の2パートタイム会計年度職員を任用したいと考えております。勤務時間につきましては、多少他の職種等の均衡の観点からも、改めて整理を行う考えでございますが、実務上著しい問題がないよう配慮しつつ制度設計をしていきたいと考えております。

また、保育士の場合でございますが、充実した人材確保の観点から正規職員と同様の勤務時間の任期付き職員を合わせて雇用する考えをいたしておるという現状でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 18日勤務の方たちは現行の地方公務員法17条、それからパートの臨時職員さんは22条ということですね。そして保育所の保母さんたち、先ほど今度は職員さんと同じ日数、働くことができるとおっしゃいましたか、もう一度確認させていただきます。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 保育士の勤務状況、これは会計年度任用職員ということでの説明を申し上げますが、正規職員より勤務時間が若干短い、正規の時間より短いですが、一緒の日数勤務するような体制をとりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 勤務日数は正規の職員さんと同じで、ただし勤務時間は多少は短くなると、そういうことですね。そうなれば、昨年度も今年度もそうですが、4つの保育所の所長さんといろんなことを、いろいろ知りたいこともございまして、いろいろ伺ってきました。やはり保母さん今現在の人数は厳しい状態でやっておられるということで、やり繰りも大変みたいですが、正規の職員さんと同じように、日数が働けるのであれば、ある

程度は緩和されると思います。

そして、今申し上げましたように、本当に厳しい人数で運営なさっております。そして、いろいろと保育士さんを募集もしているんですけども、保育士さんの求人は、現在どのようになさっておられますかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 保育士の募集に関してでございます。以前にものお話もさせてもらったことがあったかと思えますけども、随時ハローワークのほうへは求人票等で募集をいたしておるといった状況ではございます。

ただ応募がなかなか少ないというのも現状でございます。この求人票につきましても、募集内容をもう少し充実もさせながら、実施していかねばいけないと感じておるところでございます。

またほかには各園の所長等々がピンポイントで、保育士に依頼というか、募集をかけるということもさせてもらっておるところでございますし、あと7月には皇學館大学のほうへも、これは学生支援部といったところで募集のお願いということもさせていただいたところでございますし、また、ハローワークのほうで求人専門支援部門といったところで、求職情報というのが確認できるということで、その中で保育士希望の方を玉城町につないでいただくといったようなことも、今後させていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） いろいろやってもらっているみたいですが、皇學館大学も行かれたということで、これは来年度以降になると思いますが募集は、現状で困っている、少々困っている面もありますので、ハローワークで細かく聞かれたようで、この議場で私は前にも申し上げましたけれども、募集の求人票は本当に工夫できます。そういったこともしっかりと勉強していただいて、求人票の内容、それから求人票にホームページをご覧くださいと一言書いて、また玉城町のホームページのトップのところ、あそこら辺に保育士募集中とか書いて、またそこをクリックするとリンクするような工夫も必要かと思えます。これも費用もそんなにかからないと思いますので、何事も本当に工夫してなさってください。

そして今、求職者、職を求める保育士さん、幼稚園教諭、それにもあたるとおっしゃいましたね。ちょっとその辺を教えてください。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） ハローワークのほうへ出向きますと、求職情報一覧表というのが確認できるということを、ちょっと知りまして、そこで出していただいて、当然お名前とか、そういう公表はされていないんですけども、町外、町内でも限らず保育士を希望されておるといったようなことは確認ができます。

それに向けて玉城町がある程度の年齢でありますとかいうのがわかりますので、そういったそこら辺の部分につきまして、チェックをかけて、その方の名前はわかりませんが、応募の方についてご紹介なり、つないでいただけませんかといったようなことを実施して、少しでも募集がこちらに来ますように、努力をしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 概要はつまり保育士、幼稚園教諭の方が職を求めている求職情報、

それが一覧できて、それに基づいてハローワークを通じて、その方たちと接触できるということですね。是非本当に玉城町のいいところを、いっぱいアピールしてもらって、是非とも玉城町の保育所に勤めてもらえるように、最大限の努力をなさっていただきたいと思います。

次に移りまして、昨年12月の議会において、ある議員が南海トラフを想定した防災対策等の質問をされていましたが、今回も少し踏み込んで地震だけでなく、大雨とか台風、その時の防災対策等をお尋ねいたします。

避難指示についてですけれども、今朝の朝7時の状態で、皆さんご存知だと思いますが、福岡県朝倉市、佐賀県武雄市、そのほか10箇所が10以上の自治体が、避難指示を出しておりました。この避難指示というのは、私は今まで全員が指定された避難所に避難しなければならないものと考えております。

因みに佐賀県の武雄市など世帯数が1万9,217世帯、それから人員が4万9,873名、そして福岡県の朝倉市、世帯数2万1,440世帯、対象の人数が住民の方、5万3,126人、これいずれも避難場所は書いてありますけれども、小学校、中学校、市民センター、コミュニティセンターとか、公的な場所ばかりです。これ全員が本当に避難できるものか、また他の方法も私はあると思いますが、その辺ちょっと玉城町の担当者の方、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず避難指示についてですけれども、こちらにおきましては、2016年の台風10号におきまして、岩手県のほうで9名の高齢者の方が犠牲になっておきまして、その時に避難準備という情報がわかりづらかったということで、災害対策基本法が改正されまして、まず避難準備、高齢者等避難開始情報に改正がなされました。

ところが昨年7月の西日本豪雨におきまして、200数名が逃げ遅れにより犠牲となっております。それに鑑みまして、本年3月に避難勧告等に関するガイドラインが改定をされております。その中で本年度から文頭に警戒レベルという文言がついてまいりました。

まず警戒レベルにつきましてですけれども、警戒レベル3におきましては避難準備、高齢者等避難開始。警戒レベル4におきましては、避難勧告。同じく警戒レベル4、避難指示（緊急）という状況になってきております。そして警戒レベル5、災害発生情報ということでございまして、まず避難をいただく部分ですけれども、避難に準備のかかる方につきましては、警戒レベル3、避難準備、高齢者等避難開始の段階で避難をしていただくと。

そして警戒レベル4、避難勧告におきまして、これで全ての方が安全な場所に避難をしていただくと。避難指示につきましては、状況により出る出ないが発表できるかどうかはわからないと。基準としては警戒レベル4、避難勧告で逃げてくださいということをお願いをしてまいります。

また、逃げるところにつきましてですけれども、まず逃げることで一番大切な、避難することで大切なことにつきましては、行政の情報というのをまず待たずに、まず危険と感じたら逃げてください。それが大切かと思います。自らの命は自らが守っていただくという意識を持っていただきたいということでもあります。

今お話をさせていただいたことにつきましては、広報たまき9月号の4ページの特集に掲載させていただいております。

また、避難する場所につきましてですけれども、町の指定避難場所ということになるかと

思うのですけども、到底これだけでは賄いきれない部分もあります。また避難の途中により危険な状況になる可能性も考えられます。垂直避難、自宅、風水害でしたら垂直避難も含めまして、個々の家庭の建物の状況等にもよりますけども、より安全な場所へ避難ということで、日頃から避難場所とかいう部分を確認していただければと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 避難レベル等のことを詳しく述べていただきました。因みに今朝の7時の時点で、福岡県、佐賀県、長崎県で、レベル5の大雨特別警報が出ておりました。これは命の危険性があるというレベル5です。また、話は戻りますが、要するに避難指示、これは全員が公的な機関に避難することは、台風時など難しいと思います。

それで、例えばこの前の外城田川の氾濫のような時は、2階建ての家は、まずは2階へ避難したり、それからまた近隣の安全な場所と思われるところがあれば、まずそこへ台風の最中に、風のある時に指定の避難所へ行くよりも一番安全なところ、そういったところを私は地域住民の皆さんが、自治区の皆さんが自分たちの自治区内では、どこどこが安全だと、そういったことを認識して、そして、そこへ私は避難するのが一番いいのと違うかなと思います。

因みに、今年の6月30日、有田地区の防災訓練がありまして、有田小学校のある長更まで歩いておりました。そうしたら西のほうから、10人ぐらいの集団がみえまして、どちらの方ですかと聞きましたら、平地区ですと、そしてあの方たちは、目の前に中央公民館があるのに、有田小学校まで避難はおかしいと、今日は学校区内の訓練だから今日は今日でよろしいのと違います。本当に危険な時は中央公民館に避難してもらったらいいいと思いますという話で終わっておりますけども、実際、学校区内の公的な避難所へ避難しなくても、自分の一番近いところの安全なところ、最近の非常に頑丈にできておりますし、自分の自宅が安全と思えたら、そこでもいいと思いますし、また近くの平屋建ての家であれば、大雨の時などは近くの人に2階へ避難させてもらってもいいし、それから、いま申し上げました平地区の方であれば、目の前の中央公民館が適当だと思いますけども、そういった避難の方法はこれはよろしいんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 当然、道中で危険な目に遭うようなことは、命を落とすということは大変なことになりますので、当然2階への垂直避難、また安全な建物ですけども、そちらへ逃げていただくということで、今年6月に昼田にあります、ちょうどMCT様のほうと建物につきまして、一次避難場所としての協定を結んでおります。

今、議員がおっしゃられたようなことで、まず個人の方それぞれが命を守っていただけるように、常日頃から自分の中で認識を持っていただくと。行政につきましては、それに対してできる限り精一杯の努力をさせていただくということで進めてまいります。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） そのとおりだと思います。台風時の本当に風雨のある時に、また外へ出ることも大変危険なので、地域住民の方たちが、自分たちの地域はどこが安全か、そういったことを皆さんで協議して、把握しておくのが一番いいのではないかと思います。

そういったことを行政としては、今までおそらく区長会議で、そういったことを話をされておられると思いますけども、この前の平団地の方のように、あくまでも学校区内という意識を持っていらっしゃる方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そこら辺も

また徹底して周知していただくようお願いしたいと思います。

それから次に、地震、南海トラフを想定してですが、地震発生直後は、これこそ本当に自分たちで地域住民が近隣の住民たちに、できる限りの救助活動と住民の安否を確認しなければならぬと思います。

そして、警察も消防も行政の皆さんも、皆さんも被災者になる可能性も高いのですから、そういったことを徹底的に、ある程度わかっていると思うのですが、徹底的に町民の皆さんにこういった地震の直後などは、自分たちで救助活動などをなさってくださいと。そういうふうな何度も何度も周知していただければと思います。

それと熊本地震の時に避難生活を、車の中や農業用のハウスで過ごしておられた、そういった映像を何度か見ましたが、玉城町には断層はないと言われておりますが、これは正直申しまして、あるかないかわかりません。もしあって、熊本のような災害が起きた場合、避難をやっぱり車の生活とか、また安全な行政指定の場所以外のところで避難される方もいらっしゃると思います。そういった時の行政の掌握方法、そういったことも考えられていらっしゃいますか、ちょっと難しいかわかりませんが。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず避難の方法には、当然指定避難所のほうへ避難いただく方のほかに、自宅に被害がない方につきましては、在宅避難というような形、あと自宅は損傷したけども、被害のない例えば倉庫とかいうものがある場合につきましては、軒先避難という形、あと議員がおっしゃられていました自家用車内で避難する車中避難などが考えられます。

その中で行政のその避難の方の情報についての把握ですけども、まず個々軒一軒回って聞き取りというのは、なかなかできない状況になっておるかと考えております。ですので、まだそういった避難をされている方につきましては、近くの避難所というところへ連絡をいただくと、例えば物資とか食料、飲料のほうが届くような形になるかと思っております。

それ以前には地域の中で自主防災組織とか、自治区の中でまとまっていたいて、地域の状況を把握していただくのが、とにかく一番かなというふうに考えております。またその方向で進めていきたいということで、今、取り組んでまいります。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 地震がおさまって、いざ避難はできました。ただインフラが全て駄目になっておれば、電気も水道もガスも携帯電話もつながらないと、そうなると大変困ると思います。そういった時やはり地域住民の方、この人たちが全て把握して、その避難所それぞれの避難所には、行政の皆さんがいらっしゃると思うので、自分たちの地域は自分たちで、そういったことを把握して、連絡してくださいと。そういった意識をいっぱい町民の皆さんに認識してもらうことが必要だと思います。今も一生懸命やっっていると思いますけども、ますますそのようなことを町民の皆さんに認識してもらうようになさってください。

それから阪神・淡路大震災の折、4、5年前に視察に町から連れてもらいました。一番困ることはトイレだそうです。トイレ、この前の6月30日の有田の防災訓練の時も、簡易的なこんなのがあると見せてもらいましたが、トイレだけは何もない時から、ちゃんと準備といいますか、どうしたらいいか、そういったことを、あらゆることを想定して考えておかれるほうがいいと思いますけども、何らか今トイレに関して考えていらっしゃるこ

があれば、1つ教えてください。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） ちょっと数のほうは申し訳ございません。今、詳細を持ち合わせてないのですけれども、年次のほうで簡易トイレの個数を計画的に増やしてまいっておる最中でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 本当に想定外が起こることが世の中であることを考えて、そういったことをいろいろなさっていただきたいと思います。

それから、避難行動要支援者名簿、これをつくらなければならないことになっていますけども、玉城町はつくっていますか。そして、その人数、玉城町では何名あるのか、ちょっと教えてください。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 玉城町の地域防災計画の中で避難対策等の推進をあげておるといったところでございまして、その中で災害時の配慮者対策ということで、避難行動要支援者名簿というのが作成するというのもあげておるところでございます。当然玉城町におきましても、要配慮者名簿と要支援者名簿というのを作成させていただいております。配慮者というのは、細かくなりますけども、75歳以上の高齢者ですとか、要介護1から5でありますとか、身体障がい者とかいう部分について、データを吸い上げて、それを名簿として持つておるといった状況でございます。そこから申請、同意を得まして、要支援の部分についても、名簿の作成をさせていただいております。要支援者の件数としましては、今現在は798件ということで把握しておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 私が申し上げましたのは、避難行動要支援者名簿をつくっていらっしゃいますか。これは災害対策基本法第49条の10で、つくらなければならないので、おそらくつくっていらっしゃると思って質問させていただきました。その人数を知りたくて尋ねたのですけども、いろいろ教えていただきましてありがとうございます。798名、随分な数ですけども、昨年12月の議会で、ある議員さんが要配慮者の避難と避難場所の質問で、避難場所はまず福社会館、そして施設等との答弁がありました。

実際、施設などには入居者もいることなので、ホールとか食堂などの広い場所での避難になると答弁されています。まさにそのとおりだと思います。そして、現在町内2箇所の施設と協定を締結しておりますと、今後も他の施設と提携に取り組みたいと答弁されておりますが、現在また増えていらっしゃるか教えてください。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 協定の締結までは至っておりませんが、現在、外城田地区のほうでの施設と調整中でございます。

この調整中が双方前向きな方向で調整中で、近々まとまるものと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 妊婦さんや乳幼児、障がい者の方、傷病者の方、体力の衰えた方など、自分自身で避難の困難な方や介護の必要な方、こういった方を含めて798名、随分な数で、これを考えますと本当にどうしたらいいのかなと思いますけども、そういった施設で全員が賄えない可能性も高いと思いますので、またより一層避難できるようなところ、



いろいろ考えて今後のために備えていただきたいと思います。

そして、次に自主防災組織についてですが、自主防災組織をつくってくださいというと、何か規約とか、代表とか、それからいろんな役割分担、そんなのもつくらなければならないということで、少々難しく考えがちになると思います。今先ほども申し上げましたように、何かの時は自分たちの自治区内で、自分たちで全てやらなければならないという意識を持って、当初、公的な災害の援助ですか、来るまでの間、おそらく2、3日ぐらいだと思います、長くても。その間、自分たちで炊き出しも、最近では炊き出しも湯さえ沸ければ美味しいものがありますので、それだけでもいいと思います。そういった訓練もしっかりとされて、自分たちのことは自分たちで守るという意識を、十分に認識してもらえば、それが自主防災組織につながると思います。

行政からそれぞれの自治区に、そういった避難訓練等を要望することは、ちょっと難しいことになるのですか。できたらしてもらえばいいと思うのですが。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず現状の取り組みなんですけども、防災技術指導員のほうと各地区へ向けて防災講話のほうにお伺いしております。昨年で行きますと、一部の団体とあわせて35回ほど出向いております。その中で防災訓練等への各地区で実施しております防災訓練にも参加させていただいております。

ただ議員が最初のほうでおっしゃられました規約を難しく考えるなというようなお言葉がございましたけども、その辺りは各地区でしっかり練っていただかないと、長続きしないものになってくるという点があるかと思えます。

ですので、時間がかかろうが、しっかりと規約の下で、事業計画をつくっていただいて、継続できるような組織をつくっていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 先日もその講習を私は受けました。その中で私の地区は自主防災組織をつくらなあかんので終わっておるような状態です。そしてそれも今、申し上げましたように規約とか、あんなのが面倒やなという話が出ていました。それやなしに本当に普段から自分たちのところは自分たちで守るという意識のもとに、日常からみんながそういう意識で訓練とか、どこに何があるとか、安全なところは何かとか、そういったことをちゃんと調べて、意識しておれば、当面の間はそれで役に立つのかなと思います。本当に講話に来ていただいて、もう少し理解できたら良かったなと思っています。これからもまた区の人たちにそういった話も、私はしていきたいなと思っています。

次に玉城町として、近隣市町の被災者の受け入れなど、また反対にこちらが災害を受けて、どこかの近隣の市町にお世話にならないこともあろうかと思いますが、そのような自治体間でそういった話はされているのですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず近隣の受け入れ、玉城町の方々が近隣へ受け入れていただく避難いただくことなんですけども、これにつきましては、平成24年8月23日付けで、三重県と県内の市町村の間で、協定のほうを締結しております。三重県市町災害時応援協定というもので、この中で市町間の移動ということは、必要な措置をとるということがございますので、対応ができるものと理解しております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） こればかりは災害が起きた時点で、どのような災害になるかわかりませんので、その時にそれぞれ適切な方法で対処するしかないのかなと思いますけども、近隣の市町が困っておれば、市町の住民の方が困っておれば、こちら受け入れ、またこちらが災害に遭えばお世話になると、そういったことができるみたいなので、そういったことを本当にないように願っております。

それでは次に移らせていただきます。ジャンボタニシですが、玉城町で初めてジャンボタニシの被害が生じました。場所は中楽と妙法寺の間の田んぼです。

それから、東海地区から西のほうは全ての県で大きな被害が出ております。三重県では北のほう、海岸沿いが、ずっと海岸沿いの市町、多くのところで被害が出ております。まだ玉城町の場合は、まだ本当に発生した直後なんですけども、おそらく行政の担当者の方は聞かれていますらっしゃると思いますけども、ジャンボタニシの被害状況や生態、駆除の方法と、どれぐらいご存知かお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） お尋ねいただきましたジャンボタニシなんですけども、スクミリングガイというものでして、今、玉城町で初めてというお話がございましたのですが、1981年にどうも食用として、全国が養殖をされているのが初めてだということで、それ以降、玉城町のほうでも、どうも話を伺っておりますと、そういうような被害もあったということも聞いております。

過去どういうふうなことで経緯があつて、どう対処されたか、記録までは残っておりませんが聞き及んでおります。今、発生状況になりますけども、おっしゃいましたように、三重県では北西部もそうですけども、海岸沿いの湿地帯を中心に水田に生息をしているという現状で、特に今年に至っては、この暖冬続きで、例年に比べますと3倍の勢いで繁殖をしているということを聞いております。

近くでは松阪、明和、伊勢市といったところで、町内でも先ほどおっしゃいましたように、中楽、妙法寺の辺りで発生があつたという報告を受けております。

また改良区とか農協、また農業委員の皆さん方からも個々に報告もいただいております。その状況も確認をとらせていただいております。

その生態についてですけども、日本産のタニシとは違ひまして、非常に大きな粒というのですか、大きいものでしたら、約7cmほどに成長するというので、孵化2カ月後から稲の成長の時期と一緒に時期になりまして、その間に水田の柔らかい稲を食って繁殖をするということで、特に春先から夏場にかけては、20回ほど産卵をして、その数は4,000個にも至るということを聞いております。

ただその生態の中で、卵は水に落ちると孵化しないであるとか、また、気温が5度を下回ると1週間以内に死滅してしまうであるとか、先ほど言いましたように、越冬しますので田んぼの中で3cmから5cmほどのところで、越冬するというので、暖冬によって翌年度に影響を及ぼすということを確認しております。

また、合わせてこの辺りは8月のちょうどお盆の時期でしたが、15日でしたか、JAさんが主催されます詳細な説明会もございましたので、そちらのほうからデータを照会させていただいたということになります。今のところは発生の状況、生態ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） まさにその通りで今年の冬は暖かったので、平均気温が5度以下の時が4、5日、1週間ぐらい続けば死滅するそうです。このジャンボタニシは南米産で、寒さに弱いということで、特に今年発生したのは、そういった今年の冬が暖かかったせいであると思います。

そして、いま駆除できるのは、石灰窒素、水を張って石灰窒素の散布、それともう少し簡単にできますのは、田んぼを十分乾かせてからトラクターのローターを早くして、ゆっくりと歩くとやっつけることができると思います。また、農民の方とか生産者、行政のほうにもそういった問い合わせ等がありましたら、そういったことをお話してあげたらと思います。

それから、松阪市と津市の中に養殖業者が前にあったそうです。そこが県内の元と違うかという話です。それで松阪市と津市は今年度600万円とか700万円、駆除のための薬剤購入資金の補助をしております。

先日、伊勢市の農林課の方に会いまして、伊勢市も少々被害が大きくなっておりまして、伊勢市は今、駆除費用の補助を検討しておりますということでした。玉城町の場合は、本当に今少ないので、いま全部叩いておくと随分と後が楽になると思います。生産者、JA、それから行政がいろいろ協議されて、もし要望があれば駆除剤の購入の補助等、要望があれば柔軟に対応していただきたいと思います。

それから、JA、全農三重、この組織に農薬と肥料の専門家がいらっしゃいます。このジャンボタニシの件も詳しく知る方がいらっしゃいますので、またそちらの方とも連携をとって、これ以上、玉城町に増えないようになさっていただきたいと思います。

私はよく今まで何度も、5回も6回も、10回ぐらい歩いたかな、溝を歩きまして、タニシがおれば潰し、卵があれば水の中へ落としをして、自分の意思で少々小まめに駆除もしております。つい最近までしてございました。そういったことで、今後、生産者等から駆除費用の要望なんかがありましたら、改良区からもあるかもわかりません。柔軟に対応していただきたいと思います。ということで質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、3番 山路善己君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、食事休憩のため午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（山口 和宏） 昼食休憩に続き、一般質問を行います。

#### 〔8番 北 守 議員登壇〕

#### 《8番 北 守 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北守君。

○8番（北 守） 8番 北守です。おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 8番 北。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1点目は、玄甲舎の今後の運営について。2点目は、過去に質問した一般質問の進捗及び実施状況についてを、今日質問したいと思います。

まず1点目の玄甲舎の今後の運営についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

町指定文化財の旧金森邸の玄甲舎の利活用について、多方面から意見を聞き、意見集約が行われる中で、方向性が定まって、現在、実施、実行されております。

現在、集客交流施設や庭園等の整備に着手しているということですが、前段の議員さんのお答えで、庭園については翌年の3月までには完成するというお答えをいただきましたので、割愛させていただきます。

玄甲舎が全体として完成すると、庭園も含めて玄甲舎そのものの建物は完成しておるわけですが、全体として周りの周辺も含めてできるのは、いつ頃を想定しておるのか。

またこれはできたのか、いつも想定しておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から具体的に玄甲舎が全体として、いつ頃、整備できるのかと具体的なお尋ねでございます。

ようやくにして、平成28年から今日まで4年間、計画どおり1つひとつ特にハードの玄甲舎修復から拠点施設の整備から、あるいは今、集客交流施設の着手をしておるということです。いよいよ庭園の整備に入っていくということでございますから、概ねは来年の3月を目途にしたいと思っておりますけれども、若干もう少しズレるかもわかりませんが、1日も早く全体としての整備をして、そして、勿論並行して前段の津田議員にも、担当からもお答えをしておりますけれども、いろいろな多くの方に参画をいただいて、運営をしていけるように、そういう考え方を持たせていただいておりますので、また、順次その都度、議員の皆さん方にもご報告を申し上げながら、あるいはいろんな皆さん方にも協力を得ながら進めていきたいと思っておりますが、今の気持ちとしては1日も早く整備をして、進めていきたいという考えでございますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 北議員のお尋ねの玄甲舎全体の予定ということで、若干、所管する教育委員会からもご答弁させていただきます。

玄甲舎の敷地全体ということになりますと、今年度予定しております庭園の整備、また、集客交流施設の建築、それ以外の部分も含めてということになるかと思っております。この集客交流施設から、今ある地域運営事務所までの間につきましては、沿路工事を予定しております。外溝工事ということで、沿路整備をさせてもらう予定をしております。こちらの予定につきましては、令和2年度以降させてもらう予定をしておいて、ただそれを待って玄甲舎の利活用ということにはなりませんので、玄甲舎の運営と合わせるような格好で、外溝整備のほうを教育委員会のほうで予定しております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 庭園と集客交流施設につきましては、既に進行中、あるいは外溝工事に

については令和2年以降していくということで、その前に、地方創生交付金の3カ年の目標が、31年度いわゆる令和元年までだと思えますけども、これは予定どおり3カ年の申請がされておるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） この3カ年の計画ということで、この地方創生の交付金を充てた事業計画というのは、地域再生計画で5カ年を通じて、一定の成果を出すように計画をしております。

そのうち3年目の進捗ということで、ご答弁申し上げます。

平成28年から玄甲舎の修復に着手しまして、2カ年、28年、29年で、玄甲舎のほうの改修が終わりました。そして、30年度には当初の目標どおり、一般公開であるとか、イベント等の開催をさせてもらいました。数値目標等については、全て達成できたわけではございませんが、来館者、売上実績も把握しており、今年度も4年目ということで、引き続き運営を続けていっております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 失礼しました。5カ年ということでございますので、3カ年目の進捗状況をありがとうございます。地方創生補助金を活用して、この施設を中心として、いわゆる産直とか、いろいろ一番最初に説明を受けた段階では、レストランができるんや何やかんやとか、いろんな話が飛び交いましたのですけども、いわゆるこの地域を中心に、この施設を中心に、田丸の町並みの整備を含めた、情報発信の基地として、まちづくりが進められようとしておるわけなんですけど、歴代の町長もなかなか手がけられなかった、そういうこともありまして、まちづくりがこれを機会に本格的に始まるのではないかという期待を持っておるわけです。

それで、玄甲舎の例えば修復にお金をようけ使い過ぎたのやないかという批判も受けたわけなんですけども、そこで現在の玄甲舎の利用促進とか、どんな方針・方策というか、前段でも聞きましたのですけども、利用料金の設定のために条例をつくったり、利用のいわゆる要項をつくったりということをお聞きしたのですけども、再度聞くことになると思えますけども、いわゆる方針・方策の計画があればお答え願いたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 玄甲舎の将来に向けた利用促進ということで、北議員お尋ねの件について、答弁させていただきます。

本来こちらは玄甲舎の修復の時点で、ご存知のように地方創生の地域再生計画、これに基づいて実施をしております。ですので、方針・方策につきましては、この地域再生計画が基となっておるということで、ご理解ください。

具体的な方針といたしましては、多世代交流を創出し、集客交流の促進や地域課題を解決することになります。

また、それを実現するための方策としては、集いの場を提供したり、あと玄甲舎と田丸城跡などを一体的にPRしたりとか、あと地域運営事務所を健全に稼働するというものになってくると思えます。

また、計画といたしましては、先ほど議員のほうでも触れてもらいました、まちづくりの部分になります。歴史的な町並みや伝統文化を活かしたまちづくりを行っていくということが、この地域再生計画にかせられた目的であり、方法であり、方策であり、計画とい

うこととなります。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 計画というか、聞かせていただいたのですけども、具体的には利活用についても、今後条例を作ったりということで、前段の議員さんの質問にも答えていただいたようですので、ちょっとこれは勘違いしておった失礼ですけども、玄甲舎の茶室を使う場合は、初釜というのをやるんですよね。これはもう済まされたんですか、オープンということで、僕は理解しておるのですけども、初釜というのを、玄甲舎を利用してもらう、まだ利用してないのか、利用してもらうのか、どちらかちょっとよくわからないもので、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） お尋ねの初釜につきましては、今日現在まだ行っておりません。従いまして、茶室としての利用は、まだ始まっていない状態です。ただ、先の生涯現役の部分でも触れましたように、いろんなイベント等で施設を活用していくということは必要だと思いますし、いろいろ場所の提供等についてはさせてもらっております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 初釜のお尋ねでございますけれど、これの全体が整備に成った段階では、議員の皆さん方や、それから町の皆さん方に公開をさせていただいて、そして、この竣工式といいますか、全体の整備に成った時には、そうした初釜やいろんなちょっとしたイベントをさせていただいて、町の皆さん方に公開でご覧をいただく、そして竣工をお祝いしていただく、そんな機会を設けたらどうかと、これはまた議員の皆さん方とも相談して、現場の進捗状況を見ながら計画をさせてもらったかどうかと思っています。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 初釜ということで、やっぱり祝賀をしていきたいという町長のご意向も聞かせていただきました。玄甲舎は木造ですので、だいたい30年から40年もてばどうかなど、今の修復をしても。

ということで、長期的なスパンから見ると、やっぱり修復のそういうことも、玄甲舎を預かる教育委員会としては、考えておられるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） まさに議員がおっしゃるとおり、玄甲舎を修復すると決めた時から、それにあっては考えていかないかん部分だと思っていました。

ただ、実際、建物であるとか、庭園であるとか、整備を進めながら修繕計画には至らずに、今になっていまして、長期的な維持・修繕計画については、必要という位置づけのもと、定期的な管理も踏まえて、今後、計画を立てていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員の質問の中に、30年、40年もつとええんと違うかなということではなくて、今もう既に172年たっておる建物でございます。ですから、これを多額の、皆さんに認めていただいて、地方創生で採択をいただいて、費用をかけて投資をしておるわけでございますから、これはもう100年、200年もってもらわないかんわけですし、勿論、維持補修はしていかなければいけませんけども、そういう考え方で立派な財産とし

て、守っていくということが大事だと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 木造の耐用年数から言ってということで言ったんですけども、やっぱり170年以上経っておる建物を現在修復しとるので、100年以上はやっぱりもって欲しいというのは、それは誰でも思うことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろと聞かせていただきましたんですけども、整備が完了すれば町民の皆さん、内外の方がここを訪れて、利用されるということになります。場所的には住宅街の中にあるので、調和のとれた田丸の町並みを保存しつつ、町の整備をする必要があると思います。

まずは100年以上経過した、例えば歴史的建造物と言われるJRの駅舎の保存にも、やっぱり力を入れていって欲しいと思うわけです。また、教育委員会横の龍平翁が建てていただいた建物の中の隣にある奥書院についても、同じような考え方で修復も考えていっていただきたいと思うんですけども、玄甲舎の完成と同時に、やっぱり田丸のまちづくりを並行してやっていただきたいと思います。

そこで、まちづくりの構想、これはいろいろとイメージがちょっと違うのかわかりませんが、構想についてのお考え、どのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まちづくりの構想、これは前段の津田議員にもお答えしましたように、やはり玉城の中心である田丸の町が、もう随分空洞化して衰退しておる。東京でお会いする、東京玉城会の皆さんに聞いたりいたしますと、40年、50年ぶりに田丸へ帰ったけど、大変寂しい状態になっておる、こういうことでありますし、私自身もずっと町の変化を知っておるわけでございます。何とかして地方創生、玄甲舎を中心にした町の歴史や文化を活かした形で、街中の整備ができる絶好のチャンスが到来しておると、こんなふうに思っています。

でないと、なかなか衰退していく一方ではないかと思っていますから、そんな考え方で多くの皆さん方に参画をいただいて、ご意見をいただいて、そして、順次相当の投資も要ると思います。相当の多くの皆さん方の協力も要ると思います。それで続けていかないと、この中心の活性化は成り立たないと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） まちづくりということで、ぜひ玄甲舎を中心としてということで、うたっていたいただいていますので、田丸の街中を歩いてもらいますと、本当に歴史的なものも含めて、まだまだ残っておるのやないかと思ひます。後世に残す意味からも、歴史的な建造物の保存というのを考える必要があると思ひますので、これの計画はあるのかどうか、その点をお伺ひしたいと思います。歴史的な建造物というのはあると思ひますよ。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 歴史的な建造物という観点では、議員の先ほどの質問にもございました、明治26年の参宮線開通と共に設置された、田丸駅の大正元年建立の駅舎、これにあっても長い歴史の価値を持つ建物として、位置づけております。今後、保存活用に向けて検討のほうを進められたらと思ひしております。

また実際、歴史的な価値のある建造物を保存していくということにつきましては、文化

財調査委員会にも当然諮る必要がございます。歴史的価値というのをちゃんと、こちらが理解して、今後の維持管理費も考慮した上で、保存を検討していきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 歴史的な建造物、建物もそうでございますけども、これも議員の皆さん方に少しお話をさせていただいた機会がありますけども、昭和 28 年に田丸のお城が県指定文化財に指定されました。

それから、ずっと今日ですけども、2年前の災害で20 数カ所が崩落したんです、お城の側で。それを年次計画なり修復していますけども、これからどれぐらいかかるか、見積りをしたんです。20 億、30 億かかるんです、石垣の修復にですね。

ですから、これは県の財政支援というのは、本当にごく限られていますから、町費で対応しておる、起債をして対応しておる現状でございますから、もうこれに相当の町の財政力には難しい、従って県も難しい。従って、今、担当のほうで検討させておりますのは、国指定にさせていただくような働きかけを、今、事務的に進めておる状況でございます。まだ具体的などころまではいっていませんけども、そういう指示をして、今、照会に入っておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 8 番 北守君。

○8 番（北 守） 確かに後世に残すためにということで、我々の世代はまだ残っておるけど、町を歩いてご存知のように、石柱とか立て札が立っておるわけなんですけど、ここはどこどこ跡というふうに見かけるわけです。そういうことを見るたびに、どこへ行ってもそうなんですけど、やっぱり寂しさを覚えまして、今まであった建物が亡くなってしまうという、そういうことがありますので、ぜひ町、県が難しいなら国のほうへ働きかけていただくといいご決意ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、町の文化財である玄甲舎は、将来的に県や国の指定文化財に、やっぱり申請するだけの価値があると聞いておるんですけども、する予定があるのかどうか。するとしたら何時するのか、そういう点をお伺ひしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 玄甲舎の文化財としての価値、これは以前より各方面の専門家から高い評価をいただいております。ということで、玄甲舎は大変価値のあるものなんですけど、町民にとっても身近な文化活動の場であって、生涯社会教育施設であると同時に、貴重な文化財であるということも、こちらも位置づけておるところです。

当然そのような文化財につきましては、責任を持って保存継承をしていかなければなりません。県国指定につきましては、この保存継承していく中で、時期をみて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8 番 北守君。

○8 番（北 守） やっぱり時期が大事だと思いますけど、町の指定が平成 25 年1月でしたか、指定を受けたと思うんですけど、やっぱり早い時期に、町長の答弁でもあったように、国のそういうお金をとにかく使って、そういう町並みの保存、あるいは修復を考えていきたいということでしたので、やはり早い時期に、そういう文化財の指定を受けていただきたい。

これを受けるといろいろと制約があるんですよ。それはよくわかります。けども、受けていただく、財政的な面から考えると、そうしていただきたいと思います。



それから、この玄甲舎に限らず、文化財的な価値が高いということは、以前から専門家がおっしゃってみえるわけですが、初めのうちは玄甲舎のほうの人気もあがって、茶室もそれで講座もということで、大変利用が多いのではないかと、これは思いますが、しかし、近隣の施設や観光場所もしばらく経っては下火になるおそれがあると思います。その時どんな対策を講じていくのか、今から考えておく必要があるのではないかと思うのです。

例えば玄甲舎の施設の管理運営について、これもう考えていく必要があると思います。次世代の人のために、どうしても残していきたいという私の思いもありますので、また、いつでも利用していくために、計画を策定していなければ、策定して欲しいと思いますけど、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 下火になるおそれ、その時の対策ということの答えになるかどうかわからないのですが、この玄甲舎に限らず文化財というのは、町の財産であります。歴史や文化を紐解くうえで、不可欠なものであり、我々には文化財を保存保護し、次世代へ残す責務がございます。

玄甲舎は建物や庭園など、定期的な維持管理は欠かせないということで、修繕など内容によっては、大変高度な技術が必要となってきます。ただ、それと同時に地域住民にとって身近な施設であるべきと考えておる以上、日頃の草刈りとか剪定など、例えば田丸城跡のように、クリーン作戦の実施を検討しておるというのも、管理の上での1つです。それが地域ぐくみで玄甲舎を管理することになって、それがまた愛着につながって、施設を次世代に引き継ぐことができると考えております。

あと計画というのは、未永く利用してもらえらるための計画というのは、なかなか具体的には申し訳ないのですが、この玄甲舎、田丸城跡、城下町全体を歴史的なゾーンとした、一体的な位置づけをすることで、総合計画にもあげております、保存、継承、活用に努めたいという思いはございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 大きな質問でしたので、答えもそういうことになったのではないかと思いますけど、要は簡単に言えば、玄甲舎を新しいうちはたくさん人が来るけど、古くなったら来ないという、そういう現象というのは、どこでもあるのですが、そういうことの対策も今後は頭に入れて考えていっていただきたい。せめて10年間のシミュレーションぐらいは、やっぱり作っておいて欲しい。

それで、100年ももつものでしたら、当然、途中で手を入れやないかんわけですから、そういう集客を絶えず町が活気づくような方法を、やっぱり考えていって欲しいと思いますので、シミュレーションというものを、せめて10年間はしっかりやって欲しい。

財政的な面から言いますと、たぶん執行者側のほうでは、財政シートなど何か財政計画とかシートとかつくって、予測をしておられると思いますけど、今も言ったように、近隣の市町の中では、〇〇記念館とか、道の駅など、最初は栄えていても失敗したという例が、もう至る所にあるわけですから、後世の人にうまく引き継いでいくということが、文化財といえども集客が減ったりしますので、是非そういう点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

シミュレーションのほうは是非お願ひします。

それから、玄甲舎がいつまでも玄甲舎であり続けるために、利活用をしていかなければ

ならないと思っております。茶の講座だけやなく、いろんな事を想定してやっておられると思うのですが、その手立てはもう既に考えておられるという答えでしたのですが、再度もし留めるようで悪いのですが、あれば利活用の方向性、あるいは今こう考えておるということを、もう一度前段の議員さんにも答えていただいた事と被ると思いますけども、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 津田議員の時にも申し上げて、また、今回の北議員の答弁でも、内容が被ってくることはご容赦ください。

玄甲舎をいつまでも利活用するためということで、これにつきましては、文化財や公共施設などの枠を超えた、例えばここにシンボルである城山のような地域住民に密着した施設であることが大切だと考えております。

施設の管理やイベント、企画等に参加してもらい、愛着を持ってもらうことが、末永く玄甲舎の利活用につながると考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 答えはその程度で結構です。前段でもう既に聞かせていただいていますので、具体的な話は。

最後になりますけど、また、同じような質問になりますけど、玄甲舎を中心としたまちづくりということで、これは町長にお伺いしますけど、町長自身のイメージ、青写真というものが、まちづくりの青写真を、財政的なことはちょっと離れていただいて、自分はこうしていきたいという町をつくる、何かそういう思いというのはありませんでしょうか。私自身は後世へのメッセージをやっぱり込めたものですから、町長にやってくれという、そういうことはありませんので、町長自身の玄甲舎を中心としたまちづくりのイメージというものがあれば、最後に答えていただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まちづくりのイメージですけど、財政的なことは忘れてというお話ですけど、財政が大事だと思っていて、やはり健全財政、安定町政、これがないといけないと、私はこの町政を担わせていただいて、基本としております。

以前に行きました、いつも例にあげています夕張市、もう行ってからやがて20年経ちますけども、一向に回復はいたしておりません。その東京の職員さんが市長に任られて、またこの市長さんが、北海道の知事さんになられたかわかりませんが、そんなことでありますけども、一向に市民の皆さん方の生活は回復していないというのが現状ですね。それはやっぱりいろんな環境の変化で、投資はしたけども、うまくいかなかったということです。

従って、要は健全財政、それを意識しながら玉城町のずっと64年を迎えておりますけども、さらに先に50年、100年と持続する町でなければいかんわけでありますから、そんな中でこの玄甲舎をどう考えているのかということは、先ほどから申し上げておりますように、やはりまちづくりのチャンスだと、国も地財計画に、地方創生を令和元年も1兆円の確保ということで動いておりますから、良いまさに地方のやる気を応援しようという、そういう国の動きでございますし、玄甲舎についても、以前ご指導いただいた方が、今度、復興庁の次官になられましたけども、そういったことで大変注目をいただいております。

要は先ほどもご質問がございましたように、何をやっても長続きさせるということが、一番大事だと思っています。そして、身の丈でやるということが一番大事だと思っすから、それは初めは人気はあるけども、だんだん集客が減ってくると、これも覚悟しなければならぬわけです。しかし、一方で町の財産でありますから、これはきちっと修理もして守っていく、お城もそうです。それには費用がかかるわけです。それをどう捻出をしていくかということも要りますし、そしてリピートしていただく、着実に実行できる、そういうプランをやっぱり皆さんに協力をいただきながら、進めていくということでなければいかんと思うんです。ここの玄甲舎を中心にいたしました、田丸の街中を再生していく絶好のチャンス、これを皆に協力してもらって、さらに財政の中で投資も必要になってきますし、大きな協力もいただかなければならぬわけでありまますから、是非ご理解をいただいで進めていきたいと思っおるわけでございます。

そのようなことで良い形で、今の段階で進めさせていただいておりますので、是非これからもこの事業について、格別のご理解、ご支援を賜わりたいと思っしています。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 町長の思いを聞かせていただいたのですが、財政的な問題について、将来的な問題ですので、今の町長さんにやってくれということでもないのですが、田丸の町がどうなっていくのかということ、今現在、町長の思っしていることを聞きたかったので、ちよっと答えがちよっとどうも財政的なところに行き着いてしまったので、このぐらいにしておきます。

この問題はもう終わらせていただきます。

次に、過去に一般質問した進捗状況及び実施状況について、お考えを聞かせていただきたいと思っします。今期も任期を残すところ、わずか最後の一般質問、9月で一般質問が最後になりますが、この4年間で、田丸の駅横の駐輪場の整備と空き家対策、その後の経過をはじめとして、25回の質問をしてまいりました。過去に質問をしてきましたが、今だ手がけてもらってない案件や提案があります。

答弁で、今後検討しますとか、研究しますといった事の手法を使って、即答を避けるという答弁が非常に目立ったように思っわけですが、私自身の考えは、一般質問は議員の活動の中では、やっぱり大きなウェートを占めておるということで、住民の皆さんの声を直接町長にお伺いすると、聞くと、質問するものだと考えておりますので、そこでテーマを絞ってどうするか、町民の代表として、その声を届ける努力をしてきたつもりです。

例えば平成29年3月に、手話言語条例の制定の提案をしました。また、水害後の復興策や児童・生徒の通学路の安全点検、有害鳥獣の駆除対策等々、提案をしてきたわけです。それで一向に考えておられるのでしょうけども、それが生かされてないのが気にかかっておったわけです。4年間の最後ということで、今期もう最後ですので、特に聞かせていただきたいかったのが、毎回質問するというのは、議員の一方的な感情もあったり、質問もあったりして、行政には採用し難いということもあると思っしますので、検討したぐらひはせめてあるのなら、検討したぐらひの、あるのだったら、議会の一般質問に対する対策や検討会というものを開いて、されておるのかどうかというのを、まずその内部の状況がよくわからないので、どのようにされておるのか、検討されておったら、どのようにされておるのか、お聞きしたいと思っします。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 今、一般質問等の経過ということでございます。私ども執行部といたしまして、町議の皆さん方からいただきます一般質問、また予算委員会の中におかれますご意見等、真摯に受け止めさせていただいております。初歩的な部分といたしましては、本会議終了後、課長会を開催し、その中でいろんなご意見をいただいたご意見をまとめさせていただいて、まずもって協議をいたしております。その中には直ぐにできるもの、検討を要するもの、長期的なスパンで考えるべきもの、また、予算的に必要になるもの、予算が要らないものもあろうかと思えます。予算が必要になるもの、そして、長期的な部分につきましては、ある種スパン的なことを考えた中で計画性を持ってやるべきものというものも含まれておるかと思えます。

流れといたしましては、直ぐにできるものにつきましては、即刻課長会での協議の中で、担当課の中で処理をするように指示をいたしておりますし、また、検討すべきもの、長期的なものにつきましても、今、町におきましては、年度当初の中で重点目標シート、課題問題シートというものをつくっております、これにつきましては、何がどのような形で、いつどういうふうにするのだということを示しながら進めていくということをいたしております。

テーマ的にはそういうところに、検討を要する中でも、どういうふうに検討していくかということも含めて、提示し進めておるのが現状でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 課長会を開いて検討しておると、直ぐにできるものはしていくということ、それはよくわかります。けども一般質問をしておる側からすれば、町長の考えをそこで聞いておるわけですが、どうでしょうか、こうでしょうかと聞くわけですが、その答えが返ってこない。例えば1つの、私は有害鳥獣に対する対策ということで、2回ほどやったんです、この問題については。

この問題について、言語条例もそうなんですけども、障がい者のために、そういう手話を言語として取り入れたらどうかという提案も、これは具体的な例ですけども、例えば有害鳥獣に対する対策などで、前段の議員さんもおっしゃってみえたように、電柵の問題やら網の問題やら、補助金を出したらどうかということは何回でも言ったんですよ。

言ったけども、その回答が1つもない。これは質問した側からすれば、回答がないということは、無視されたのかなと思えます。そこら辺は例えば1つの例として、有害鳥獣に対して、どういう対応をされたのか、そういう点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） お尋ねいただきました有害鳥獣に関して、昨年それからまた一昨年、同じ9月に一般質問をいただいております。その中でちょっと整理をしますと、例えば県との共同による防止策を、どうしているのかであるとか、また、集落での防護策、要するに集落で大きく、規模を大きく設置をするという対策の方法であるとか、また個人への補助、この辺りは先ほど前段の議員さんにも、説明をさせていただいたところですので、重複をいたしますが、ただ個人の農家だけが、先ほど申し上げましたように、防止対策を行ったからといえ、それ以外の農地へも同じように被害が及ぶという話も、先ほど説明をさせていただいたとおりです。やはり多面的機能の中で対策をお願いしたいということで、今もそういう形で続いてはおりますし、また、個人的な補助につきましても、現在もございませんけども、・・・共済とか、そういうところで対応させていただくに止まっ

ておりますし、やはりそれも継続して、また有効な手立てから順次、町としても支援をさせていただきながら研修会とか、また、これまでに対策をとっておられるようなところへの視察であるとか、こういったことを増やししながら、取り組んでまいりたい、そういう姿勢であります。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ここで有害鳥獣のことに対してお聞きしておるわけではありませんので、この時の町長の答弁も言いますと、近隣の状況を見て研究しますと、考えますということでしたのですけども、何事においても、そういうどうですかと聞いた時には、そういうふうに対処するとか、せんとか、直ぐに即答を避けられる。それで、部内では検討しておるということですので、できれば課長が代わったら、全然わからんということにならんように、やっぱりファイル化して、こういう問題について、4年間ぐらいについて、やっぱり研究、追求を各課でしていけるような体制というのは考えておられるのかどうか、それは副町長にお聞きしたほうがいいと思いますけども、考えてなかったらいい結構ですけども。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 先の私の答弁でもお話させていただいたように、長期的な部分の中では、重点目標シートというものをこさえてございます。このシートと言いますのが、総合計画の目標の施策には、どのような位置づけがあるのか。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の位置づけとしては、どのような位置づけがあるのか。

そして、内容的な部分で具体的な内容の現状、何をどのように課題をするのか。そしてまた水準といたしまして、どの水準で、どのような形で遂行をして、その遂行をどうもっていくのか。そしてまたその手段、方法というふうなもの、そしてスケジュール、これらも含めて、予算状況のことも含めて、シート化をし書類化をしておりますので、課長が代わった時点であったとしても、その担当する部分の施策につきましては、その書類にもたれて引き継いだ形の中での検討、研究というのは重ねておるような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 部内の中では一定整理がされておるということですので、ただ、やはり議員としては、勿論住民から言われた声を、どうなったかどうかわからんというような、これは直接聞きに行けばいいんですけども、議員懇談会とかいろいろな会合の席の中で、こういう問題はこうなったのだということぐらいは、言っていたきたいということで、公表するという考え、一般質問で公的に質問しておるわけですから、公表するという考えはお持ちかどうか、その点、最後にお聞きします。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） ご意見、要請、要望等々は多岐にわたろうかと思えます。これにつきまして、1件1件公表するというよりも、予算が必要な部分、また施策的に事業として対応していく部分につきましては、当然予算化をし、事業の予算をお認めをいただき、その中で実行、実施をしていくという中でのご確認になろうかと思えますし、またその事業の成果等につきましても、今期、定期定例会のほうにも決算認定、そしてまた主な施策の成果として、その成果の内容につきましても、報告を申し上げておるということですので、その流れの中で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番(北 守) なかなかわかりにくい答弁でしたのですが、要は今までどおりだということですか、理解は。そういう意味で、公表とって特に改めてその場を持つという、そういう考えはないということですか、それはそれで。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 北議員から多くの意見をいただいて、北議員さんの質問にはほとんど答えさせていただいておると、私は思っています。それは要は副町長から申し上げましたように、貴重なご意見、それは当然のことながら参考にさせていただいて、町政運営をさせていただいておる。例えば手話につきましても、ついこの間の日曜日にも、いろいろなサークルの方が福祉会館で熱心に活動していただいておりますとか、いろいろな他の形で、そういう方々に対する実際の事業が行われておるとというのが玉城町でございますし、また有害鳥獣についても、自治区の区長さんからも要望があつて、檻や柵やそういうようなものの対応をしておると、こういうことです。

だから、議員さんのお仕事として、やっぱりいろいろなそれが予算に反映しておるのか、それが副町長が言ったように、事業の成果の中で、あるいは決算の中で、どういう形で予算が執行されたのかということ、チェックしてもらうのも議員さんの仕事でありますわね。

だから、そういうふうな中で放置はしておりません。ほとんど北議員の意見は聞いています。だから、そんなことで、またそれで基本にしたいのは、基本にしたいのは当たり前ですけども、やっぱり多くの皆さん方のご意見を聞かせていただきながら、町政を進めさせていただく、これが基本ですし、もう1つその中では、やはり町の皆さん方の不安に添えていく、不安に添える、そしてちょっとでも安心して暮らせる玉城町と、こういうことになるということを思っていますので、どうぞこれからもどんどんご意見をいただきたいと思ひます。

○議長(山口 和宏) 8番 北守君。

○8番(北 守) 非常にたくさん予算化していただいたという、なかなか私には記憶がないのですが、町長としてはそれなりの最大限の一人の議員じゃなしに、町民、区長相手ですので、お相手していただくので、それはそれでよくわかりました。いずれにしろ町民も議会も、知る手段としてはケーブルテレビしか現在ないわけです。広報で賛否は載っておるわけです。あと議員の質問とかはインターネットなんかで、よくわかるのですが、町民の皆さんも議会に対して、興味を示していただいている方もたくさんおられるようですので、ぜひ予算を我々の仕事でいえば、その予算が載っておると、ここに載っておるんだということは周知していきたいと思ひますのですが、そういう点、町長あるいは町としても、できることならいろんなことで、そういう機会を捉えて、答えがどんなになつておるかということは、また言ってあげてください。

以上で私の質問を終わります。

○議長(山口 和宏) 以上で、8番 北守君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。2時から始めさせていただきます。

(午後1時50分 休憩)

(午後2時00分 再開)

○議長(山口 和宏) 休憩前に引き続きまして、一般質問を行います。

〔5番 井上 容子 議員登壇〕

《5番 井上 容子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 井上容子君の質問を許します。

5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 5番 井上。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問させていただきます。

今回の質問は2つ、1つ目に玉城豚ブランド化の今後について、2つ目に働く世代への福祉についてでございます。

それでは、1つ目の玉城豚ブランド化の今後について、2つの項目に分けてお尋ねします。1項目目に、町でブランド化が進められている玉城豚について、現在の状況と今後の対策。2項目目に、豚コレラ対策について伺います。

玉城豚については、熟成肉用の冷蔵庫の購入や、それに関連して一昨年には、皇學館大学の皆さんに玉城産ブランド化プロジェクトの活動をしていただいたり、町をあげて玉城豚を後通しされておられます。そんな中、豚とイノシンだけが病気になる豚コレラが広がることによって、関連するさまざまな産業に影響が出ております。

そこで、玉城町の町の産業としての養豚業を守るためにも、町としての考えを伺います。

まずは玉城豚についての現在の状況と今後の対策について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 井上議員の質問にお答えをいたします。

質問の中でも触れられましたけれども、まず一番の三重県、そして、町の心配事は豚コレラでございます。今日の新聞報道でもございましたけれども、今日の午前0時に、三重県の員弁のほうで発生をいたしました、4キロ以上の半径3キロ以内で設定をいたしておりました豚の移動制限を介助するというところでございまして、県が国と協議をして、この養豚場から感染が広がるおそれがないという判断の結果でございましたけれども、やはり全国の4都道府県の中で広がっておる豚コレラでございますので、これからも十分配慮していかなければならないと、注意していかなければいかんと思っておる次第でございます。

また、これにつきましては、それぞれ庁内会議といたしまして、対策会議を設置して、対策を講じておると、県と情報共有しながら対策をとっておるという状況でございます。前段にこのことを申し上げておきます。

それから、玉城豚のブランド化でございます。前回29年にも質問をいただきましたけれども、やはり3年前の伊勢志摩サミットで、志摩観光ホテルのシェフの方によって、高い玉城豚の評価をいただいて、各国の首脳陣にめしあがっていただいたのが玉城豚でございます。

従って、やはり更に玉城豚の高付加価値化、ブランド化の推進をしていくということで取り組みをしてきたわけでございます。引き続き取り組みをしていきたいと思っております。

また、内容等がございましたら、担当課長のほうでお答えを申し上げます。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） それでは、現在の状況と今後の対策について、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 玉城豚のブランド化につきましては、先ほど町長が申し上げましたように、これまで平成 28 年の時でしたか、地方創生加速化交付金を活用させていただきまして、高付加価値化とブランド化の推進支援事業というのに取り組みをさせていただいております。

その中で、先ほど町長が申し上げましたのですが、伊勢志摩サミットということもございました。この事業を検討する上で、理解をしておかなければならないことが、やはり強みと弱みということを、まず整理をさせていただきたいと思えます。

この強みと言いますのが、先ほど伊勢志摩サミットでの知名度が上がってきているということ。そして、養豚組合がありまして、4つの農場の共同の取り組みが、そこにあるということ。

ただ、一方でその強みだけではなくて、弱みも勿論そこにはあります。1つは玉城豚、みえ豚といったような版奴輩ブランド名が、2つそこにはあるということ。それから、一番大きなところでは交配種、交配をさせる交配種が異なるといったところ。

そして、全国にブランド豚というのが、400 を超える種類があるということで、この辺りの強い、弱みをずっと検討させていただいたのですけれども、最終的に今回の検討の中では高付加価値として、熟成肉の製品化をして、現在に至っているということになります。

前段に質問として、熟成肉ということも頂戴しておりますので、熟成肉につきましては、アグリで限定で、これを熟成させるのに非常に時間のかかるものですので、限定的に月に1回、販売日を設けて販売をしているという、そのような過程で現在も進めてきておりますし、これからも更に玉城豚としての検討も必要と思っております。こういうような現状です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） ただいま説明にありましたように、28年の6月補正で予算説明があったのですけれども、3,000万円近い交付金をいただいております、それでいろいろ事業をやっていることだったかと思えます。国の交付金の対象事業に選んでいただくにあたっての計画書に、事業終了後は他の玉城町との特産品とのコラボによる玉城ブランドの確立や、全国展開に向けてのPRを継続することを描いておられました。進捗状況はいかがでしょう。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 他と言いますと、今、私どものほうもちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ないのですけれども、ブランド化の中で高付加価値、なんていいですか、熟成肉を店頭において、月に1回そういうPRもさせていただいておりますけれども、ある一方で地産地消というところで、それを活用させていただいて、また合わせて戦略のところにも入ってまいりますけれども、例えば視察に来られた方をご案内をするとか、また講演会とか、いろんな会議、検討会というのが町内で行われた際に、そのお弁当に地産地消の弁当を、地元の食料、店舗につくっていただくとか、そういうことへの



拡大というものは図っております。

従って、そういったことも含めて、今回の内容に入っておろうかと思います。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 先ほど町長もおっしゃいましたように、ちょうど2年前に、GAP、農業生産工程管理の取得について、一般質問をさせていただいた時に、関連して28年度の玉城豚のブランド化事業に関することも絡めてご答弁をいただきました。

当時の産業振興課長のご答弁に、玉城豚の定義づけは、これまで定まっておらず、養豚かと高付加価値化、ブランド化推進支援事業を実施、平成29年度も関係者と協議を継続中であると。ブランド化推進の中で、GAP認証取得というの、将来的に必要なであろうことから、畜産GAPについて、県から講師をお呼びして講座を実施、GAPチャレンジシステムを畜産農家さんにお示ししましたという答弁をいただいたのですが、2年経過いたしましたけれども、進捗状況はいかがでしょう。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長(西野 公啓) GAP取得につきましては、畜産関係の中に、先ほどおっしゃったように、勉強会を開催されて、それ以後、取得までは至ってございません。また、その際に質問もあったと思うのですが、畜産とか農家の別のほうですね、そちらのほうにつきましては、担い手さんのほうで認可を受けられたところもあると聞いておまして、さらにちょっと話はそれるかもわかりませんが、GAP、畜産だけではなくて、広くJGAPとかグローバルGAPというのがありますけれども、今回6月に連携協定を結ばせていただきました、玉城キウイ農場、こちらではグローバルGAP所得に向けて、今進めておられるという話も聞きますので、ただ先ほどの畜産のほうにつきましては、それ以降そのような取得には至っていないというのが現状でございます。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 畜産GAP、農産物の生産工程管理ですけども、現在、三重県の養豚では明野高校さんが取得されています。北勢地区の養豚家の1件と、合わせて2件しか取得できていない状況です。あと県でも国でも、農場HACCPという畜産農場における使用衛生管理向上の取り組みの認証取得と合わせて、資金面やソフト面で、かなり後押しをされておられます。三重県でもHACCPの認証農場も鈴鹿と津に1県ずつあるんですけども、高付加価値化に向けて引き続き認証取得を目指されるのでしょうか。それとも別の方向で考えておられるのか、お聞かせください。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長(西野 公啓) このGAP、そしてHACCP、H・A・C・C・Pだっと思えますけども、このHACCPに至りましても、非常に食品を取り扱う事業者のミスからの嫌いの部分ですね。嫌いと言いますのは具体的な要因とか、そういう要因を把握するということで、工程管理であったり、また安全性を確保することになるわけですけども、非常にハードの高い部分もあります。多々これが私たちの町にあります民間の食品を取り扱う方々に、本当に直ぐに適合するのか、また、それに向けてという状況も、私もまだ確認はとれておりませんが、また、その機会に三重県とかJAとか一緒になって、連携をして取り組んでいきたいということをお願いをしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) また高付加価値化・ブランド化推進支援事業のお話に戻させていた

だきますけども、マスメディアを活用したプロモーション、アンテナショップや物産展を通じた販売促進活動も掲げておられました。

前段議員への答弁にありました玄甲舎周辺エリアで行われる事業にもつながる事柄でないかと考えますが、産業振興と地域づくりの担当者同士で連携はされているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 今、お尋ねいただきました、新しくできます集客施設の関係とか、また、私どものほうの活動しておりますグスクであるとか、観光面でこのような取り組みというのは当然必要になってこようかと思えますし、また、先ほど申し上げた地産地消ということからも、やはり必要になってくると思えます。

ですから、これからそういったことを機会に触れて、当然検討していく必要があるとは私ども思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 玉城町の産業として応援していただいているわけですので、豚が殺処分とならないように、万全の体制を取っていただきたいという願いを込めて、2項目目の質問に移ります。

東海地方で発生しております豚コレラでございますが、原因も特定できぬまま発生から1年が経過し、感染地域が拡大しております。玉城町では過去に大きな養豚場での伝染病の発生、豚の殺処分、農場の閉鎖という歴史もあり、二度とそのようなことのないように対策を講じていただけたらと思っております。

そこで、玉城町の豚コレラ対策について、3つに分けて、野生イノシシの抗体検査について、住民への広報について、豚コレラワクチン接種に向けて事前準備について、質問させていただきます。

現在、流行しております豚コレラは弱毒性で、農場に進入してから発症を確認するまでが長いもので2カ月もかかる例があるようです。このことから感染イノシシも発症するまでの時間が長く、元気に長距離を移動している可能性も高いと考えられます。各自治体で野生イノシシの豚コレラ感染頭数に差が出ていますが、豊田市のように猟友会の体制がしっかりしていて、捕獲頭数が多かったり、福井県では豚コレラが発生した7月下旬からは、しばらく職員の手が足りず、イノシシが捕獲されても検査が行えなかった時期があったりと、イノシシに手がかけられる体制があるかどうかの差があるようです。

三重県では死亡した野生イノシシを見つけた場合は、家畜保健衛生所に連絡することになっていますが、生きたイノシシや交通事故で死んだイノシシは検査をしないということになっています。しかし、それらが感染していないということにはなりません。また、現在では畜産農家と関わりの深い家畜保健衛生所の職員が、イノシシの確認をされるわけですが、感染イノシシを扱った場合、その職員が拡散の原因になりかねません。岐阜県では早い段階で、野生イノシシ専用の検査施設をつくったようです。玉城を担当されている南勢家畜衛生所では、北は松阪から担当されていますので、玉城よりも早く感染イノシシがやってきて、南勢の管内でも養豚農家は多いですけれども、専用の検査施設と人員の確保を県に要請するのも町の役割でないかと思えます。その辺りは県とどういった話し合いをされているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） まず先ほど町長から説明もございましたように、三重県の

場合ですと、7月5日から県の北西部辺りに、先行の経口ワクチンが散布を始めまして、それ以降も8月21日からエリアの拡大をして、更に3,300個の経口ワクチンの散布をするという情報もきております。また、合わせて先ほどの抗体検査のことに关しましても、9月5日から順次、調査捕獲をした上で、検査をしていくということにもなっております。例えばその中で、そのエリアの中で、実際に捕獲をしてやっておりますけども、そのエリア外の玉城町でそういった検査もどうかという話も含めて、お話をさせていただきますと、やはり抗体検査といいますのは、県が順次当該地域で行っていくというのが現在ですけども、またその他の検査はさまざまな要件が必要となってくることから、直ぐには私どもの玉城町において、実施をされるということには至っていないというのが現状です。

従って、順次、北のほうから検査は行われてくるし、経口ワクチンの抗体検査も、それに沿って、今見ておりますと、2カ月以降、捕獲をして確認をしていくと。しかもそれは南勢家畜保健衛生所、このエリアでしたら、そういうことになりますし、そういう状況のみでして、私どものほうもそれを猟友会の皆さん方にお知らせをしているという状況で、今は周知の仕方はそういう方法になってございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 先ほどおっしゃられましたように、三重県の北勢地域で豚コレラ感染イノシシを広めないような対策をとられています。その中でも3月まで、イノシシやシカの狩猟が禁止となりました。いったん発生してしますと、獣害対策にも支障が出てまいります。先ほど申し上げました家畜保健衛生所とは別の場所、別の職員によって検査を依頼できる体制が必要かと思えます。

イノシシは全て捕獲して検査する勢いで、対応するにも人員の確保が必要ですし、猟友会に限らずイノシシ捕獲のための人員を確保したり、長年、現場から離れている獣医さんを検査スタッフとして、一時的に採用していただくとか、いろいろ方法があるかと思えます。

県に対応いただけないなら、それで終わりということではなく、近隣市町と協力をして、対策をとることも必要であるかと思えますが、現状では情報交換などの市町間の協力体制はとられているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 先ほど猟友会の皆さんへのお知らせということで、話はすみません、説明の途中でしたが、情報共有というのは、家畜保健衛生所と共に、そういう状況をいろいろと確認をさせてもらいながら進めておるわけですし、また、情報共有と言いましても、これに関するところとは別に防疫体制の情報共有のほうが、今、重きを置いております。

三重県、先だってそれこそ員弁市で行われた対策方法、それを基に全県下でブロック単位で、南勢志摩管内、そういうふうなことで対策を、どういうふうにしていくかということの確認、こちらのほうを私たちのほうは、行政側として中心に今、情報共有をしている状況です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） では、家畜保健所を中心にいろいろ情報共有もなされていくということでございますね。

では、2つ目の住民への広報について伺います。先ほど申し上げましたように、イノシ

シの死骸は家畜保健衛生所への連絡が必要です。これは感染イノシシがいた場合、迅速に対応していただくためですけれども、一般の方々をご存知ない方が多いようです。玉城町でも7月に発見された1頭しか検査がされていないようですけれども、イノシシ出現地域の方々には、検査のことは周知されているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 確かにおっしゃるように、住民の方と言いますと、これに限ったわけではございませんので、通常幹線道路にしろ町道、農道、林道というふうに、道路にそういうような状態にありました場合には、これまでも報告をいただいておりますので、決してそのままということではないと思いますけれども、昨年秋から私が記憶するのには、10頭ほどあったかなと思っておりますけれども、ただ検査にどの程度のものが、検査の対象となるのかとなった場合には、勿論、猟友会の方が捕獲をされましたものは対象にはなっておりませんし、また、亡くなっているものについても、腐敗の程度によって、また時間の経過のあるものについては、検査の対象になっておりませんので、そういったことからいきますと、確かに現状を踏まえて広報する必要があると思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 私の近所でも連絡することを知らずに、埋めたという話を伺いました。伝染経路が明確化していない現在では、イノシシが歩き回る畑から、農家が靴の底にウイルスをつけて感染源を移動させる可能性もないとは言えません。また今年に入って、話は変わりますが、ペット用のマイクロ豚を紹介するテレビ番組が増えて、愛らしい子豚を飼いたいと思う方もいらっしゃるようです。

ただ、ペット用の豚も伝染病の関係で、家畜保健衛生所への報告が必要だったり、伝染病が発生したら移動制限がかかることは放送されませんので、知識として一般の方がどの程度ご存知なのかは疑問です。

福井県の大野市では、イノシシの感染が確認された早い段階で、広報への挟み込みという形で、全住民への周知をされていきました。他にも海外旅行でのお肉のおみやげを持ち帰っては駄目なことなどを含めて、住民がウイルスを運ぶ意見を避けるための広報は、どのようにされていくのか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） まずこのペット豚のことについてですけれども、確かに家畜保健衛生所のほうへ届出が必要になっていることも確認はとれました。町内におきましても、そのような方はおみえにならないようですし、また、県の担当の先ほど言いました家畜保健衛生所に関連するところ、また南勢家畜保健衛生所に確認をしましても、現在のところ無いということをおっしゃいます。

ただ、反対にそれを知らないから、そうであるのではないかという答えも、そう言っておりますので、先ほどの話と一緒にして、広報のする必要も当然出てまいらうかと思いません。

ただ、これをどういう形で紹介をするか、そして、消毒への協力ですよね。ですから、これも含めて、消毒への協力というのは、当然必要になってこようかと思えますし、感染豚自身が移動をするということの他に、ウイルスに汚染された車両や物品、これはこれまでも実際に愛知県や岐阜県で発生している原因にはなる話ですけれども、また人の移動や小

動物、これはネズミであったりイタチであったりではないかという、これは確定ではないのですが、そういうおそれのあるものからの感染も否定はできませんので、まずは我々としては、そういう指定をされます制限区域、そういったところに不用意には入らないということを周知をすべきではないかということも含めて、これから検討させていただこうと思います。先ほどおっしゃいました員弁市でしたか、参考にさせていただきたい。

○5番(井上 容子) 大野市です。

○産業振興課長(西野 公啓) 大野市ですか、そちらのほうを参考にさせていただきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) では、豚コレラについて、最後にワクチン接種に向けた事前準備について伺います。

養豚協会を中心に、豚への豚コレラワクチン接種を求める運動もあり、8月に入ってようふく農林水産省もワクチン接種について、検討を始められたようです。豚コレラワクチンについて、巷で間違った認識がありますので、先に申し上げますと、豚コレラワクチン接種は数年前まで行われておりました。ワクチンは現在も豚コレラ以外の病気で、普通に接種されています。豚だけでなく、伝染病に打ち勝つために、いろんな動物にワクチンというものは接種されています。

しかし、豚コレラを接種したものと、豚コレラにかかったものの違いは、血液検査でわからないために、豚コレラワクチンを接種していない地域に、豚コレラの抗体をもった豚を流通させてしまうことができません。そのために肉の流通に関しても、豚コレラワクチンを打ちますと、肉の流通に関して、その地域が限定されてしまいます。生産者、販売者、消費者が協力して、先ほど言われた地産地消に取り組んでいく必要があると思います。

質問内容に戻りますけれども、現在、玉城町内での豚肉の流通量の現状、豚コレラワクチン接種が認められると、新たに必要となると思われる識別用の耳標や、ワクチン接種用の注射針などの町内の農家が負担しなければならない器具の調査など、支援に向けた準備は何か計画されているのでしょうか。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長(西野 公啓) 今、まずワクチン接種に関してですが、販路が地域限定になってしまうという、そういう取り決めがなされているようですが、国のほうでは8月上旬だったと思いますけれども、それぞれの県単位でワクチン接種について、意向調査について、各農場の意向を踏まえた上という一歩前進したような見解を示しているというのを、私も新聞紙上で拝見をさせていただきました。

確かに井上議員がおっしゃるように、そういう地域限定となった場合に、販路といいますのは、例えば今の玉城豚、またないしは三重豚というものが、どこまでそれが販路としてあるのかということも、ちょっと私ども今、確認はとっておりませんが、少なからず先ほど前段で申し上げましたようなことで関わってくることで、この辺りの判断は玉城町がするということではございませんので、国ないしは県の考えに委ねたいと思いますし、また、この負担に関しては、私どものほうも令和元年の当初予算の中で、衛生面も含めて補助枠の拡大をさせていただきました。

ただ、これも直接的な豚へのものではなくて、間接的なものでして、例えば設備を今回の悪臭であるとか、また豚コレラに関しての設備に関して、また、その消耗品に関してと

いうことまで把握を考えておりますので、特段先ほどおっしゃいましたような負担分についての補助というものは、現在は準備はしていないのが現状でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） ワクチン接種に向けて続きですけれども、現在、国は豚コレラが発生した場合の緊急用備蓄ワクチンが100万頭分確保されています。しかし、既に備蓄ワクチンだけでは賄えない規模にまで、豚コレラの発生地域が広がっており、このままでは豚コレラワクチン接種がスタートしても、未発生地域の三重県でいったら南勢地域は接種できない可能性も出てきます。

町として備蓄ワクチンの増産の要請や、ワクチン接種にかかる産業獣医の増員など、スムーズに豚コレラワクチン接種に移ることができるような働きかけをしていただくことは可能でしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 要望といたしまして、近隣の状況なり、また県、一緒に歩調を合わせまして、将来的には対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 県も当然発生地域に力を注がれるでしょうから、県からの指示を待つのではなく、できましたら町からも積極的に要望を出していただきたいと思っております。

では、2つ目の働く世代への福祉について、2つの項目に分けて質問させていただきまします。1つ目に、役場業務時間外のサービスについて、今後の計画を。2項目目に不妊治療などへの支援について伺います。

子どもや高齢者へのサービスは、他の市町に比べて玉城町は充実していると感じる方のお話はよく伺います。一方で子どものいない家庭や、高齢者のサービスにはちょっと早い方からは、自分たちが受けられるサービスが少ないと漏らされる方もお出でになります。7時まで役場の窓口が開いているということは、非常にありがたいのですが、それにすら間に合わない方もお出でになるようです。これからはコンビニで印鑑証明など発行してもらえたり、便利なサービスも増えてはまいりましたが、インターネットを使った対応は、まだまだ少ないようです。

福祉窓口などの相談受付や、ふれあいホールや中央公民館などのオンライン予約対応について、まずは伺います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 福祉の窓口のウェブを使った相談の受付についてでございますけれども、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、保健福祉会館におきましても、相談窓口として午後7時まで職員が常駐して、対応はさせていただいているというところでございます。また、ウェブを使った相談としましては、現在のところはホームページの問い合わせの受付というような形で、総務政策課のほうで一元管理をした上で、各担当のほうへ相談をお寄せいただくというスタイルをとらせていただいております。

ただ、おっしゃられますとおり、7時以降のお電話とか、窓口へお越しいただくことが難しいという方については、是非ともホームページのウェブをご利用いただきたいと思うんですが、誰でも地域共生室に相談ができるホームページのお問い合わせ窓口をご利用できるといった内容のほうを、もう少し周知をさせていただいて、ご利用いただければと考えております。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 井上議員のご質問につきまして、2つ目の社会教育施設などの予約等について、ご答弁させてもらいたいと思います。

まずは現在の状況をご説明させていただきます。玉城町のホームページから社会教育施設の紹介や、所在、連絡先などの情報は確認できます。また、社会教育施設の予約自体、中央公民館で行っており、施設の空き時間などは電話等で確認できるのですが、実際予約となると、窓口のみでの受付となっております。

また、図書の返却についても、玉城町図書館の開館時間内で、窓口返却ということになっておるということで、この度の質問をいただいたんだろうと思います。今、議員が言われるようなインターネットを用いた、社会教育施設の施設予約につきましては、将来的には必要になってくるのかなと私どもも思っております。

ただ、インターネット環境など整備をする必要がございますので、いつから整えるというようなことは、この場では申し上げにくいので、ご了解ください。

また、図書の返却につきましては、実際その時間外のニーズも調査した上で、今後検討していきたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） だいたいどこでも図書の返却については、返却ポストがあるのですが、玉城町に返却ポストがない理由というのは、何かあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○教育委員会生涯教育課長（平生 公一） 図書館の窓口、時間内ということで、職員のほうが代わる代わるさせてもらっておるような次第ですけど、実際に返却しに来てもらった利用者の皆さん、やはり返却するだけでお帰りになるんじゃないかと、次のまた図書のほうをお借りいただいたりとか、あと世間話というか、コミュニケーションの場としても、図書館を利用されているケースが目につきます。

そういったことで、今まで時間外の24時間ポストの設置という声が、こちらも思わなかったし、届いてこなかったのかなと思います。ただ、先ほども申し上げましたように、実際の利用のニーズを、そちらのほうの把握はさせてもらいたいと思います。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 私のたぶん予想ですけども、たぶん夜間の返却ポストを利用したいような方は、近隣の図書館でも玉城町民は借りれますので、近隣の図書館や県の図書館の本を借りに行かれるのかなと、だから玉城ではそういうニーズがないのかなと思うんですけども、今利用されているだけのニーズだけではなくて、今利用されていない方のニーズもぜひ把握していただくようお願いいたします。

では、2項目目の不妊治療などへの支援について、4つ伺います。1つ目に命や性の教育の必要性について。2つ目に不妊・不育症治療助成の現状について。3つ目に、里親養子縁組の支援について。4つ目に不妊治療にかかる休暇取得についての町の現状を伺います。

現在ご夫婦5.5組に1組の割合で、不妊治療を受けたことがあるそうです。不妊治療にもいろいろ段階がありまして、高度な治療には県と町で支援が受けられます。不妊治療に関係のない方は、人工授精はまだこの助成の対象ではなく、更に高度な治療でないと補助が受けられないことを、あまりご存知ありません。

それでも2015年に生まれた子どもの20人に1人は、この高度な生殖補助医療を受けた結果生まれているようで、いかに妊娠が難しい時代かわかりいただけだと思います。学校で助産師さんのお話を伺うおりも増えてまいりましたけれども、命の性の教育の必要性について、教育長のお考えを伺います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 不妊治療への支援とはちょっと離れますが、命や性の教育は、私自身必要であると考えております。それは子どもたちの命を守ることを第一に考えたいからです。今までも、これからも学校教育を進めていくうえで、子どもの命を預かり守ることは一番大事なことだと思っております。

また、子どもたちにも、命の尊さ、生きることの意味を伝えていきたいと思っています。今までも先ほども議員が言われたように、学校教育の中で助産師さんを招いて、命の学習を行ってきました。

この世に生まれてきたことが、どれだけ奇跡的なことであり、みんな祝福されて生まれてきたこと。また互いの命を大切にしていくことなどを、子どもたちは学習していきました。このような学習は今後も継続して、取り組んでいきたいと考えております。

もう1つの性の教育については、どのようにして私たちが生まれてきたかというメカニズムだけの性教育に止まらず、男の子、女の子という性の分け方だけではなく、多様な性があるというLGBTの考え方を大切にした性教育を進めてきましたし、今後も進めていきたいと思っております。

性のことで悩んでいる子どもたちのためにも、今後取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 最近では、40代でのタレントさんの妊娠発表も増え、現実を知らないまま、妊娠するには高齢になってから認識を望むご夫婦も増えてまいりました。名張市では先ほどおっしゃった命の授業を、子どもたちだけでなく、地域で学ぶという取り組みがあるそうです。社会教育として取り組むお考えはございませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） この質問につきましては、29年の6月の議会でも質問されていると聞きました。学校教育の中においては、今こういう教科書を使っているのですが不妊治療の部分、不妊に関わっての内容が文科省としては、指導の中に入れてないので、学校教育の中ではしておりません。

ただ井上議員が言われるように、そういうことで困ってみえる方がたくさんいるという中では、今後、福祉のほうと連携をとりながら、社会教育及び学校教育の中にも、取り入れられる部分があれば、取り入れていきたいなどは思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） では、不妊・不育症治療助成の現状について伺います。

玉城町での申請者の推移、年齢層、どこの地域の病院で治療を受けているか、お答えいただける範囲でお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 玉城町での不妊、不育症治療助成の現状についてでございますけれども、町ではご承知のように、特定不妊治療費、一般不妊治療費、不育症治療費



の助成など関係する助成を行っているところでございます。特定不妊治療費におきましては、制度改正もございまして、所得制限の改正があったりとか、今年4月以降は男性不妊を行った場合に限り、初回に限り助成額が拡大されるとか、その助成に対する状況というのは、充実が図られてきていると思っております。

ただ、玉城町での助成の状況につきまして、ご質問がございましたが、この場では個人のプライバシーの配慮が必要な事項でございますので、差し控えをさせていただければと思います。

不妊治療などへの支援といった点におきましては、女性の一生を通じたネルボラということ町では進めておりまして、お一人お一人に寄り添う支援といった形で、それらのご相談に対応してまいりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 小さい町ですので、個人が特定できる人数では、ご答弁も難しい事柄だったかと思えます。ただ、実際は助成を受ける段階までに、精神的なダメージを受けて諦める方もたくさんおみえです。そういうこともご理解いただきまして、何度もこの場で申し上げておりますが、初期の治療やその前の検査の段階でも、支援をご検討いただくことは可能でしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 現状では初期の検査の段階におきましては、保険給付の適用ということもございまして、助成に関しての検討はいたしておりませんし、助成の対象になっている不妊治療費の前段階での助成に関しても、現段階では検討いたしていません。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 金銭的な支援でなくても、男性への不妊治療への理解を広めるという活動だけでも、大きく違うかと思えます。現在不妊の原因の約50%は男性が原因のものです。中にはまず男性が診察を受けてほしいとおっしゃる産科のお医者さまもおいでになります。また、妊娠を経験した女性の40%は流産を経験しており、男性の高齢化が影響する場合もあるようですので、男性への働きかけも支援の1つとして、ご検討ください。

次に里親、養子縁組への支援について伺います。子どもを産むことを諦めてから、特別養子縁組について検討を始めるご夫婦はたくさんおられるようです。しかしながら、助成金のあるぎりぎりまで続けると、特別養子縁組の年齢制限に間に合わないことも多いそうです。不妊治療の諦め時について、経験者からもいろいろお話を伺うのですが、周りが見えなくなる前に、養子縁組も1つの道として考えることも大切と言われた方がありました。

玉城町ではあまり里親や養子縁組のお話を耳にしません、支援体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 里親、養子縁組への支援ということでございますけれども、議員がおっしゃられますとおり、町単独での支援というのは、特別なものをいたしておることではないのですけれども、里親につきましては、ご承知のとおり虐待や親の病気など、さまざまな理由で親と一緒に暮らせない子どもたちを家庭に受け入れて育てるという指導福祉法に定められた制度となっております。

玉城町では南勢志摩児童相談所が県の管内ということになってございまして、南勢志摩指導相談所を窓口として、さまざまな事業計画などもされておるところということでございます。

また、特に今年は三重県のほうでも、重点施策として普及推進を図る事業が展開されるということで、先だっても町のほうにも担当の県の方がお越しいただきまして、事業説明などもしていただいたところでございます。

具体的には普及啓発の講演会とか、シンポジウムをやるというようなことでありますとか、三重県では三重県里親会という会もあるというところで、それらの活動支援をしていくということを伺っております。

玉城町の取り組みとしましては、まずこれらの事業説明を受けまして、里親の普及啓発といったところから、まず取り組みをさせていただきたいと考えております。先だって普及啓発の映像のほうをケーブルテレビのほうで放映をさせていただいております。また、一定期間だけの放映になっておりますので、機会をまた捉えて、何度か取り組みができればいいかなと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） では、最後に不妊治療にかかる休暇取得について、町の現状を伺います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 不妊治療にかかる休暇取得について、企業さんに向けてということかと思えます。厚生労働省が行いました不妊治療と仕事の両立に関する調査というのがございまして、それによりますと不妊治療をしたことがあると答えた方のうちで、仕事と不妊治療との両立ができず、16%の方が辞職をされているという実情も、その調査で報告をされたようでございます。

もちろんその辞職によりまして、人材を失うということが、企業にとってはとても大きな損失であるというところから、国ではまだ詳細は決まっておりませんが、不妊治療と仕事の両立のための企業向けマニュアルを策定する方針であるということも伺っております。町として今、具体的に企業さまへ向けて発信をさせていただいているわけではないのですが、また機会を捉えまして町内企業さまには、それらのパンフレットであるとか、マニュアルが策定されてきた際には、啓発のほうをさせていただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 今回の質問をさせていただくにあたりまして、不妊治療は女性のものと思っておられる方がほとんどでした。不妊治療を諦めた女性からは、男性が通院のために仕事を休めないと言われる方が、非常に多くおられます。先ほど言われました厚生労働省の取り組みもございまして、不妊治療にかかる休みがとりやすい職場環境づくりをするように、町中で妊活しやすい環境になるよう、役場から率先して取り組んでいただけますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 井上容子君の質問は終わりました。質問の途中ですが、ここで10間の休憩をいたします。3時10分から始めます。

（午後2時57分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（山口 和宏） 休憩前に引き続き、一般質問を始めます。

〔2番 江島 高明 議員登壇〕

《2番 江島 高明 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、2番 江島高明君の質問を許します。

2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問いたします。

まず下外城田地区、有田地区避難訓練について、お伺いいたします。

今後30年以内の南海トラフ地震の発生確率は80%、最も危険視されている中、先日行われた避難訓練実施は、内容が充実せず参加者が参考になったとは考えにくいと思います。主催者として何を目的として主催されたのか、お伺いいたします。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 外城田地区、有田地区避難訓練の目的は何やったのか、こういうお尋ねでございますけれども、ご承知のように向こう30年の間に、南海トラフ地震が発生するという確率が、かつて70%が80%に、10ポイント上がったということはご承知のとおりでございます。

昨日の請願でも紹介がございましたけれども、この南海トラフ地震の被害想定では、三重県内の避難者数が、地震発生翌日で35万人から56万人というお話でありましたし、また、1カ月後においても約10万人から20万人が避難生活を続けると、こういうお話でもありましたし、まさにそういうことが新聞報道でもあったわけでありまして。

東日本大震災が8年前、一昨年、西日本の集中豪雨がございましたけれども、その災害でも多くの学校が避難所になっておるんです。三重県内でも約9割以上の公立学校が避難所として指定をしております。玉城町も各小学校の体育館を避難所として指定をして、そして、体育館も冷暖房完備、災害の時にはそういう装置が働くか、働かんかわかりませんが、さらに町といたしましては、小中学校の体育館の全て落下防止が終わり、こういう形での整備が、お蔭さんで進められておるわけでございます。

そういったことから有事の際には、学校の体育館が避難所になっておるという現実、そして、そういう想定、そういったことから緊急に各校区の避難所で、避難訓練を開催する必要があるという判断の中で、初めてではございましたけれども、開催をしたというのが目的でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その時には、防災ボランティアの皆さん、あるいはまた消防団員の皆さん、多くの方々が協力をいただいて感謝をしておる次第でございます。

初めてでございましたから、内容につきましては、今後いろいろな工夫なり、検討をしていく必要があるかと、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず目標ですけれども、最終的には住民の方による避難所の開設・運営を最終目標として持っております。ただ、今回初めての訓練ということもご

ざいまして、まず、今の段階ではそこまでいかに、住民の方々が地域の避難場所へまず集合していただく。そして、自主防災の会長、また自治区の区長様により安否確認を行っていただきまして、適切な避難経路を選定していただいた中で、危険個所とその他また安全な場所を確認するなどしていただくというような内容で、地域での情報の共有化、また防災意識の高揚を、今回の今年の訓練としての目的としております。

参加をいただいた方からの意見につきましては、よく経験となったとか、テレビでは見ていたけども、実際に参加してみると良かったというような意見を頂戴はしております。

○議長（山口 和宏） 江島高明議員。

○2番（江島 高明） 避難所の体験という形と、町長が言われた南海トラフの時、地震ですよね、地震のための避難訓練なのか、2年前起きたほかの災害のための避難訓練なのか、ちょっとその辺が僕としては、あれに参加してわからなかったと。例えば地震で避難するのであれば、道路状況、ブロック塀の倒壊、家屋の倒壊、そういうのを鑑みて避難所まで来られたわけですから、それなりの資料を持って来られている人が一人もいなかったと。

雨であれば、水であればとか、そういうふうなので僕は行ったんですけども、今回、町長の話では南海トラフ地震の時用の避難としての設定のように感じましたけれども、それでいいわけですね。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 南海トラフもそうでございますけども、災害は台風なり、今の佐賀で起こっておる水害もそうですけども、水災害ということも玉城町の場合は一昨年ありましたからね、そういうことも含めての避難訓練ということです。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 災害によって避難の方法の仕方は、まったくというか違う面があると思うんですけども、初めいろんな災害に対して避難すると、そういうふうな複数災害と一緒に、地震と越水が起きてということは考えられにくいんですけども、ですから初めに言うた目的が地震なのか、水害なのかということを僕はお伺いしたかったんですけども、いろんな災害がある中で、避難してくるというのが、僕はその避難訓練の目的というのが、若干違ってくるんやないかと思えます。

ですから地震であれば地震というふうに、訓練を捉えるべきであるし、水害なら水害という目的で、避難訓練をすべきやないかと思えますけど、その点はいかがですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 今回の訓練につきましては、地震想定で実施しております。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 地震想定、先日、田丸地区の区長の回覧板に来てはいますが、ここには地震想定と書いてありません。大規模災害に備え本年度学校地区避難訓練と書いてあります。ですから、僕が言うのは何でこういうふうな、もうちょっと詳しく地震とかうんぬんを書かないかということなんですよね、今、言ったように。それやったら目的が違いますやんか、それとこれとは。

だから、災害に対しても、これも書いてないということを僕は目的として、ズレているんやないかな。当然そうなってくると、この下の2番という問題にも関連してくるわけで、各地区の訓練終了後の情報収集、アンケートも取らず参加総数だけ、何人参加した参加率、年齢、性別も把握しておらず、今後、不参加住民、例えば職業別でいうと、いろいろな職

業別ありますけども、子育て中のお母さん、要支援者の講習等なども、この目的がないからアンケートも取らない。そうすれば今後、不参加者の避難訓練とか講習なども、計画を立てられないわけですね。ただ単に参加して、はいさようならというふうな感じに、僕は、避難訓練は感じたんですね。

あれでしたら、小学校の避難訓練のほうがよっぽど、その実なるような気がしますけども、何故、アンケートですね、今後の開催に大切ではないかと思われるアンケートを何故取らなかったのか。

先ほどの話の中では、推進室のほうは毎回取っているということですけども、2回あって2回ともアンケートも取ってない。これを一体どのように次に役立てていくのか、そういうことも見えませんが、その点はどうですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） まず自治区への通知の中にも、地震想定ということは回覧の中も含めて表示しております。アンケートにつきましては、アンケートにつきましては、終了後、各自治区の区長様宛てに依頼をして取っておる状況でございます。当然その中としましては、個人の方については取ってもおりませんし、年齢や性別まで把握はしていない状況は確かでございます。

ただ、この中で自治区のほうで、各参加いただいた方に、意見聴取をしていただいた自治区もございますし、区長さんの中でご記入をいただいております。また、議員がおっしゃられました年齢層で、子どもさんや、そういった方への教育というか訓練というか、講習等につきましては、今現在、防災講話の中で、例えば地域共生室のほうの事業で、ひよこちゃんクラブとかいうことで、3歳児ぐらいまでの子どもとお母さん、その事業の中でお伺いして、講話を実施しております。そのほかケアマネージャーの方についての図上訓練とか、障がい者施設の方々に向けての防災講話とかいうことも実施しております。それに加えて企業に訪問して、訓練への参加とかいうことの取り組みも随時進めております。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 避難訓練というのは、参加してきた人は、だいたいの方は良かったというのは、これは思われると思います。ただその来た人よりも来なかった人たちのほうが、僕は大事なかと思ひまして、このような質問をさせてもらったわけで、要援護者とか、そういう人たちは参加しておりませんし、極端に言えば車椅子で参加される方もみえませんでしたけど、ああいう人たちが一番災害時に弱者になってしまうところも、今後考えていっていただきたいと思います。

それと、先ほど区のほうには、地震による災害というふうな周知をしているというお話ですけど、手元にある田丸地区の区長さん宛てに来ている、この用紙には地震の「地」も書いてありませんけども、田丸地区の防災対策室から区長宛てに来ている文書の中には、地震災害の地震という文字が、1つも見当たりませんが、次の質問に移らさせていただきます。後でまた確認してください、紙を。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 田丸地区、外城田地区につきましては、日程のほうをまず固めましたので、その日程のみのご連絡という形で通知を先般させていただきました。

ですので、また内容につきましては、前回、他地区で開催した、大体のスケジュールの

ほうを添付させていただいて、まずは日程のみの報告の上で、ご通知申し上げます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 次、3番目に移らせていただきます。

「避難所開設、運営は、避難者がするものである」と、当町ではそのレベルにはないというのを考えられた結果、今回の内容になったのであれば、ニュース、報道等で少なからず認識していると、私は思います。

残りの2地区での避難所開設、運営を実施し、できなかつたら次回への課題とし、充実した内容で実施していただきたいと思います。

避難所開設、運営にあたり実用的な方面での技術はありますか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 住民の方々による避難所開設、運営につきましては、当町においてはまだ課題が多い現状であります。住民の皆様におかれましても、報道等の情報により多少の認識はあるかと感じております。しかし、情報は開設後の報道であり、開設する時点の認識は少ないかと感じております。開設にあたる認識というのは少ないかと思っております。

現在、町の避難所運営マニュアルは作成済みであります。各避難所に沿ったマニュアルを作成する必要があり、そのために今回の避難訓練を足掛かりとして、各避難所毎に区長様の代表、自主防災会長、民生委員の方、住民の代表の方、施設管理者、行政などのさまざまな分野の方々に集まっていただきまして、避難所運営マニュアル作成ワーキンググループというものを編成して、鍵の保管場所や開設方法、居住区域、使用可能の部屋数、立入禁止場所など、またその辺り学校との調整も含めて解決していかなければならない事項をあらかじめマニュアル化することにより、有事の際の避難所運営がスムーズに行えるものと考えております。

そのためにも校区での普段からのつながりというコミュニケーションが大変重要と考えており、今年度残りの2地区につきまして、議員から訓練内容の充実ということですが、同内容の今年度につきましては、残りの2地区、先に開催した地区と同内容の訓練で実施を予定しております。

ただ、来年度以降も引き続き開催する中で、訓練の充実は当然図るべきものだとということでございます。来年度につきましては、避難所の開設、運営訓練という、議員が今おっしゃられておったような内容に近いものになるかなというふうに予定をしております。

あと避難所開設の実用的な方法、技術につきましては、特にないと考えております。

まず無いと。まず一番大切なこととしましては、避難所に来ていただく方は、お客でもないし、避難所は旅館やホテルでもないということ、行政が何とかしてくれる、誰かが何とかしてくれる、人ごと意識ではスムーズな運営はできない、機能は果たせないということ。避難所だけでなく地域も同じですけども、皆で協働する意識が大切ということを感じており、その強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 避難所の開設ですけども、結構テレビ見ておられましたし、どのようにして開設するかというのも、実際の映像を見ながら、その人が体験しながら、こうするんですよとアドバイザーの意見を聞きながらやっていた、そういう画像も僕は見たことがあります。

初めに申し上げたように、もう 80%も危険視をされている地震で、今、今日地震が来たら何をするかというのもそうですけども、この運営にあたっては先週でしたか、浅見先生が言われておるように、開設は行政がするものやとちらっと言われていました、聞いていましたか？お話の中で、ちらっと言っていましたよね。開設するにも行政がまずは今のところ、玉城町にそういう住民にノウハウがなかったら、今、来たら行政の者がせないかん、これは認識していますよね。その行政が実施にあたり避難所開設運営の実施にあたり、実質的な技術的な実用的な方面での方法は、要するに君たちがちゃんとできるかということなんですよ、今。教えられる立場にあるぐらい技術があるかということをお伺いしているんですけども、そこのところどうですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 町の職員におきましても、さまざまな訓練の中で、技術のほうは日々磨いておる状況でございます。ただ、全てが同じレベルかというようなことにつきましても、それは人それぞれの個人差はありますけども、皆、技術向上に向けて日々努力しております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 3番の最後のしつもんにあります。避難所開設にあたり、避難所はこの辺ですと体育館、中学校や小学校の体育館です。一番はじめにすることは何ですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 一番最初にすることというのは、開設後ですか。

○2番（江島 高明） 開設にあたり。避難所を開けようとする時に、一番初めに体育館に、開設わかりますね、ドアを開けて、さあ開けようかという時にすることは、何ですか。

○防災対策室長（山口 成人） 解錠です。

○2番（江島 高明） 鍵あけやな入れへんやろ、それは。

○防災対策室長（山口 成人） はい。

○2番（江島 高明） わかりました。

○防災対策室長（山口 成人） 違いますか。

○2番（江島 高明） 鍵を開けるというのは、それは違うでしょう。それは鍵を開けやな運営はできません。まず最初にするのは、議長。

○議長（山口 和宏） 江島高明君。

○2番（江島 高明） 一休さんのとんちやないんですから、鍵を開けるなんていうことは、ちょっと避けていただきたいと思います。

まず一番初めにするのは安全確認でしょう。ガラスが落ちてないか、何か散らかっていないかというのは、まず安全確認。それでさっき言った避難所運営に対する実質的な方面での方法や技術はありますか。できますというのは、ちょっと僕は当てはまらないんじゃないかなという気がいたします。

あまり討論、お話ししておってもレベルか低いつて言うたら、僕から言ったら怒られるかもわかりませんが、いろんな防災講座やら研修やら、僕は人よりちょっとは行っているかなという気はしますけども、その中で話をしておっても、何かレベルの低さを感じます。

2番目に、後付け踏み違い加速制御システム補助金について、ちょっとこれややこしい長い話ですけども、踏み間違いによる突っ込む、あるいは装着されていない高齢者運転の

踏み間違いによる事故は一向に減る気配はないように思われます。

当町では交通手段として、JR、バス等もありますが、利用には多少の不便もあります。町としては後付け踏み違い制御システムの補助金制度について、実施の考えはありますか。町長お伺いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今ありません。まずはそれぞれの高齢者の皆さんはじめ、車を運転なさる方々の安全運転の講習会をもっと徹底して欲しいということ、先般も県警本部へ申し入れをしたわけでありまして、具体的に伊勢警察と打ち合わせをして、研修の機会を設けたいと思っています。今の段階で町として補助する考え方はありませんけれども、他のところでは既に検討の動きもあるというふうなところ、今後参考にしていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 考えは無いということで了解いたしました。

やっぱり人のすることですから間違いというのも、交通事故というのも、間違いが原因で起こる事故、真っ直ぐ走っておっても、確認、出てくるやろ、出てこんやろというふうな勘違いや間違いから起きるのが、出会い頭の事故なり衝突じゃないかと思います。

踏み間違いというのは、本当に高齢者になると、僕も今後そうなるかもわかりませんが、近隣地域でそういうことの実施があれば、今後考えていただきたいと思います。

以上のことをもって、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 江島高明君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了しました。

明後日30日は、午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後3時39分 散会)